

公立大学法人山形県立保健医療大学
令和4年度 業務実績評価書

令和5年8月

山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	参考 令和4年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	11

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 上月 正博(令和4年4月1日就任)
山形県山形市上柳 260 番地
- (2) 設立年月日 平成 21 年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2,941,881,000 円 (令和3年4月1日時点)
- (5) 中期計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定

3 評価の対象

令和4年度における公立大学法人山形県立保健医療大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	出 口 毅	国立大学法人山形大学 理事(兼)副学長
委員長代理	間 中 英 夫	一般社団法人山形県医師会 副会長
委 員	上 野 義 之	国立大学法人山形大学 医学部長
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校 校長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部 教授
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社 代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所 税理士
委 員	矢 口 瞳	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会 介護老人保健施設フローラさいせい 管理栄養士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

- 5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
- 3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
- 2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
- 1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

- ・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

- ・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行うとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されている。

小項目別評価については、今回評価した小項目 190 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が7項目（3.7%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が183項目（96.3%）と、すべての項目でS評価もしくはA評価となっており、一定の成果が得られている。（年度計画を十分には実施していない（B評価）項目及び年度計画を実施していない（C評価）項目は、ともに0項目である。）

大学の教育研究等の質の向上については、小中学生向けの出前講座を開催し、将来的な人材確保に向けて取り組んでいる点、欧州の大学と国際交流協定を締結している点などが評価できる。

業務運営の改善及び効率化については、理事、経営審議会委員等に外部有識者等を委嘱するなど、透明性の高い大学運営を行っている点などが評価できる。

財務の内容の改善については、新たに教育・研究、学生支援及び大学運営等に関する事業を充実させることを目的とした基金の規定を設け、寄付金の受入れに取り組んでいる点などが評価できる。

自己点検、評価及び情報の提供については、ホームページをリニューアルし、ウェブアクセシビリティを高めている点、大学公式SNSを活用し、積極的な情報発信に努めている点などが評価できる。

その他業務運営については、必要な危機管理マニュアルを見直し、学生及び教員を対象とした安否確認システムの模擬訓練を実施し、学内の危機管理体制の充実強化に取り組んでいる点などが評価できる。

今後とも実績及び評価に関しては、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育については、中学校の大学見学の受入れや県と連携した小中学生向けの出前講座を実施しており、将来的な人材確保に向け、積極的な情報発信に取り組んだ。

研究については、欧州の大学と国際交流協定を締結するなど、海外からの情報の入手や海外への研究成果を発信する環境の整備に取り組んだ。

地域貢献については、県関係機関と連携し、2件の共同研究を実施している。また、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、公開講座をオンラインと対面により開催することで、より多くの県民に参加してもらうための工夫を行っている。

その他、国際交流に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- 国家試験合格率について、4年生大学卒業者との比較も検討されたい。(連番 32)
- 数値目標の取扱いは「目標達成」か「目標達成を目指す取組み」か予め明確にする必要がある。(連番 32)
- オンライン学習やインターネットを通じて得られる情報は多いため、Wi-Fi が整備されたことにより学習環境が整い、より充実した学びにつながるとよと感じた。(連番 37)
- 小中学生が将来のことについて学ぶ機会は増えており、医療専門職の魅力を伝える小中学生向けの出前授業やウェブサイトの新規コンテンツの充実は重要な取組みと感じる。(連番 58、59)

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	6	124	0	0	130
構成割合	4.6%	95.4%	0.0%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	----------------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

運営体制の改善については、理事、経営審議会委員等に外部有識者等を委嘱するなど、透明性の高い大学運営を行っている。
 人事の適正化については、昨年度に引き続き医師、看護師免許を有する教員が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に携わるなど、地域貢献活動に取り組んでいる。
 その他、教育研究組織の改善、事務等の効率化、合理化に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	15	0	0	15
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
-----------	-----------------------------	-----------	---	---------------------------

(評価理由等)

自己収入の確保については、新たに教育・研究、学生支援及び大学運営等に関する事業を充実させることを目的とした基金の規定を設け、寄付金の受入れに取り組んでいる。
 その他、経費の効率化、資産の運用管理の改善に関する小項目別評価も含めてすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	11	0	0	12
構成割合	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	------------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

情報発信の推進については、ホームページをリニューアルし、ウェブアクセシビリティを高めた。また、大学公式SNSを活用し、研究成果、学生活動、社会貢献活動等の積極的な発信に努めている。

その他、評価の充実、情報公開の推進に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	13	0	0	13
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

安全管理については、必要な危機管理対応マニュアルの見直しを実施している。また、大規模災害発生時に備え、学生及び教員を対象とした、安否確認システムの模擬訓練を実施し、学内の危機管理体制の充実強化に取り組んでいる。

その他、人権、法令遵守、SDGs(持続可能な開発目標)への取組に関する小項目別評価も含めてすべてA以上であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	20	0	0	20
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

公立大学法人 山形県立保健医療大学
令和4年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容						
① 養育すべき人材						
ア 学部教育						
各学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき編成されたカリキュラムにより、幅広い教養と専門知識、技術と能力を身につけ、地域において、保健・医療・福祉の向上に貢献できる優れた人材を育成する。						
(ア) ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等を踏まえ、教育課程や教育方法の不断の見直しを行う。	・令和3年度卒業生を対象に、卒業後半年経過した時期にWeb調査を実施し、ディプロマ・ポリシーの達成度を把握する。	・卒業後半年経過した10～11月に、令和3年度卒業生を対象にWeb調査を実施した。回答率は看護学科45%、理学療法学科74%、作業療法学科82%であった。ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていた。	A	A		1
	・各科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーとの関連の記載を検討する。	・「ディプロマ・ポリシーを意識した各科目の目標を記載する」ことを明記したシラバス作成の手引きにより、科目の到達目標をディプロマ・ポリシーを意識し記載した。	A	A		2
	・引き続き、学科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容に沿った授業を行う。	・令和2年度卒業生の卒業後の調査や授業評価をもとに、コロナ禍という制限の中でも教員・科目・学科レベルで教育内容や方法の改善工夫に取り組んだ。	A	A		3
(イ) 学生の成績評価や単位認定、進級及び卒業判定を公正かつ適正に行うとともに、判定基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・進級判定が公正に行われるよう、進級基準の見直しを行った。 ・各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準が学生にわかりやすく伝わるよう適切に記載されているかシラバス作成時に確認を行った。	A	A		4
	・個々の学生の学力に応じた修学指導を行うため、学生の成績情報（GPA）等を定期的に教員に提供する。	・修学指導に活かせるよう、前期には令和3年度後期成績を、後期には令和4年度前期成績を反映したGPAデータを全教員に提供した。 ・GPAの効果的な活用に向け、他大学から情報収集を行った。	A	A		5
	・ポートフォーリオ等、自らの学修を振り返る仕組みのモデル的開始を検討する。	・実習の一部の科目で、実習前に自己目標を設定し、実習終了時に自らの学修を振り返る指導を実施した。	A	A		6

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
<p>(ウ) 学生への授業評価アンケートや教員相互による授業評価を活用し、授業の質の向上を図るとともに、体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施により教育能力の向上を図る。</p> <p>※FD（Faculty Development）：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組</p>	<p>・教員相互の授業評価の意義について教員の認識を深める機会を設けるとともに、より良い授業評価（参観）の方法を検討し実施する。</p>	<p>・講義訪問週間（7月第1週、11月第2週）を設定し、教員相互の授業評価（参観）を実施した。前期はコロナ禍の影響等で0件だったが、後期は早めの周知と各学科への呼びかけで参加率向上を目指し、5件の授業に延べ3人が参観し評価を行った。報告は、紙媒体、電子データ（Forms）といった複数の評価方法により行ったが、授業評価という名前を改め、講義訪問感想に1本化とすることとした。</p>	A	A		7
<p>(エ) 1学部3学科で構成される本学の特色を活かし、多職種連携（チーム医療）を実践できる人材を育成する。</p>	<p>・多職種連携の実践力を高めるため、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図る。</p>	<p>・多職種連携に特化した3学科合同科目である「チーム医療論」では、多職種の理解とともに自分の職種の専門性を確認できる内容を強化した。</p> <p>・総合基礎科目、専門科目で3学科合同で履修できる科目の開講や、当事者や家族を講師として迎え当事者もチーム医療の一員と考える教育を行っている。専門科目である「チーム医療論」では、各学科・職種の特徴を理解したうえで協働連携が考察できるよう、3学科合同の事例検討の方法を昨年度から変更した。</p>	A	A		8

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
イ 大学院教育 保健・医療に係る高度な専門的知識と技術を有し、高い実践能力や研究開発能力等をもって論理的な思考や科学的探索を通して、保健・医療・福祉の現場で質の高い（看護）ケアを提供する高度実践看護師や教育機関で指導的役割を果たす人材、行政・研究機関等で施策の推進や課題解決に貢献する人材を育成する。						
(ア) ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等に加え、様々な環境で学ぶ大学院生の意見をも踏まえ、教育課程や教育方法の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 公平で厳格な成績評価に向け、検討すべき点を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスに各科目の到達目標及び成績の評価方法や基準を明記している。コロナ禍や社会人学生といった状況を踏まえながら、教育方法を工夫した。 修了生を対象に学修評価アンケートを実施した。その結果から教育目標はおおむね達成できていた。 	A	A		9
	<ul style="list-style-type: none"> 各分野にTAやRAの活用を進め、TAやRAによる大学院生の能力向上の効果を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会として、6人の大学院生（博士前期課程5人、博士後期課程1人）が制度を活用した。それぞれ、TAとして、演習、生体形態実習や卒業研究に従事し、教育の一部を体験した。 	A	A		10
	<ul style="list-style-type: none"> 各分野・指導教員に、大学院生による国内外への論文投稿、学会参加を積極的に支援するよう働きかけるとともに、必要な支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学分野では、論文投稿和文7件、学会発表（国内）6件であった。 理学療法分野では、論文投稿数は、英文4件、和文1件、国際発表2件、国内発表9件であった。 作業療法学分野では論文投稿数は、英文2件、和文2件、国際発表1件、国内発表3件であった。 	A	A		11
	<ul style="list-style-type: none"> 英文の文献講読力や作成力の向上を図る内容を授業に取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 英文の文献講読力や作成力の向上を図る内容を授業に取り入れた。 大学院生の国際性を涵養するため、英文の文献の使用や、国外の研究動向を踏まえた講義や研究指導を行った。 	A	A		12

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(イ) ICTの活用などにより、社会人にも履修しやすい学習環境を充実させる。	・研究能力向上に関するFD・SD研修会等に、大学院生も参加できる機会を設ける。	・大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るため、「興味とミッションにどう折り合いをつけるか：ある教員の研究の軌跡から」「有意差検定におけるP値の限界とポストP値に備える」「山形県におけるSDGsの取組み」をテーマに3回のFD・SD研修会を開催した。今後も、テーマに応じて、大学院生も参加できる機会の確保に努めていく。	A	A		13
(ウ) 分野横断的な研究指導体制の拡充や学外の研究者との交流機会の拡大などにより、研究・教育の一層の充実を図る。	・研究の質の向上に向け、分野ごとの主・副研究指導教員による指導のほか、必要に応じ他領域や他分野の教育が分野横断的なアドバイスをする機会を設ける。 ・専門分野以外の教員から指導やアドバイスを受けることにより、学際的な知識・発想、実践能力、教育能力の修得を図れる機会を設ける。 ・オンライン等の活用により、学外の研究者等と交流する機会を積極的に設け、資質の向上を図る機会を設ける。	・他分野からの参加者を入れた計画発表会や中間発表会の開催のほか、随時、分野横断で専門的なアドバイスを大学院生が受けられる体制をとった。	A	A		14
(エ) 学位論文の審査体制の充実や論文発表会の公開などにより、審査を公正かつ適正に行うとともに、ディプロマ・ポリシーや審査基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・大学院在学中及び大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿するよう指導する。	・看護学分野（博士後期課程）では、院生が国外の大学で論文のプレゼンテーションを行った。 ・理学療法学分野の論文投稿数は、22年度英文4件、和文1件、21年度は英文2件、20年度は英文2件であった。 ・作業療法学分野は、英文6件投稿した。	A	A		15
	・論文審査の実施方法について、時勢の変化による課題等があれば見直しする。	・論文審査要綱に則り、公正・適正に論文審査を実施した。	A	A		16
(オ) 指導体制やカリキュラム構成等、本学大学院の優位性の向上に努めるとともに、これらの特性を積極的に打ち出す。	・ホームページをはじめ各種媒体及び大学ランキング等の各種調査を通じて、本学の優位性について積極的にアピールする。	・本学大学院の周知用パンフレットのデザイン及び内容を一新するとともに、本学ホームページの見直しに併せて、外部に対するアピールの高いデザインに更新した。	A	A		17

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 実践的な教育の推進 関係機関と連携し、地域で求められる人材や能力について情報や課題を共有し、教育に反映する。						
ア 地域ニーズを踏まえた授業 関係機関との連携により、地域で求められる人材や能力を共有し、地域のニーズや課題を踏まえ、自ら考え、実践する能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県をはじめ市町村、医療機関、関係機関との意見交換等の機会を通して、保健・医療・福祉に関する地域のニーズや課題等を把握し、授業内容に反映する。 ・臨床能力向上に向け、実習施設との連携を強化する。 ・研究や実践活動の教育内容への反映方法について、FD・SD研修会等を通して教員の認識を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの科目で、時代や地域のニーズを反映した授業や演習・実習を行った。学内教員だけでなく、必要に応じて関係機関で第一線で活躍している非常勤講師による講義を取り入れた。 ・臨床教授や臨床准教授の制度の活用や、実習科目ごとに、実習指導者と実習前の打合せと実習後の振り返りを丁寧に行った。 ・実習指導者講習会を開催し、施設の実習指導者の能力向上と連携強化を図った。 ・FD・SD研修会「興味とミッションにどう折り合いをつけるか：ある教員の研究の軌跡から」において、研究を通しての社会貢献について学び、教員に必要な研究、教育への認識を深めた。 	A	A		18
イ 教員の能力向上 大学が目指す教育を実現するために、教員を適切に評価し、教育能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価の機会や個別面談等の機会に、学長から直接ミッションを伝達し、理解を促進する。 ・今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図るFD・SD研修会を企画・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長から直接ミッションを伝達する機会として、業績評価や個別面談等を実施した。 ・「興味とミッションにどう折り合いをつけるか：ある教員の研究の軌跡から」「有意差検定におけるP値の限界とポストP値に備える」「山形県におけるSDGsの取組み」をテーマにした3回のFD・SD研修会を開催し、今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図った。 	A	A		21
ウ 外部実践者の配置 必要に応じて学外の実践者や研究者等を配置・活用し、効果的な教育を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な教育を行うため、必要に応じて各分野の非常勤講師等を配置するとともに、費用対効果の観点から、来年度以降の非常勤講師等の適正配置について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代や地域のニーズを反映した教育となるよう、専門に精通した研究者や実践者を非常勤講師として配置した。状況によってリモート授業とし旅費の削減や、学科横断で学内教員を活用するなど、経費節減にも努めた。 	A	A		23

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
③ 教育の改善						
<p>③ 教育の改善</p> <p>教学マネジメントの確立に向け、学修成果に関する情報や教育成果に関する情報を把握・測定し、P D C Aサイクルにより不断の見直しを行うなど、教育方法の改善・質の向上に資する仕組みづくりを進める。</p>	<p>・教学マネジメント体制の確立に向けた課題を抽出するとともに、実施可能な方法を検討する。</p> <p>・専任要員の確保やシステムの導入が必要な場合は、翌年度に向けた予算要求を行う。</p> <p>・卒業生を対象に、ディプロマ・ポリシーの達成度等の調査を実施するとともに、卒業生の勤務先からの勤務情報の収集を行い、教職員間で共有し、必要な改善に取り組む。</p>	<p>・前期後期終了後に、最新のデータを反映したG P Aデータや、各科目の学生からの授業評価を全教員で共有し、学生の学習成果や教育成果を各教員単位で分析し、必要に応じて教育の改善に活かした。</p> <p>・教学マネジメント体制に必要なシステムを検討し、予算要求した。</p> <p>・G P Aの効果的な活用に向け、他大学から情報収集を行った。</p> <p>・卒業後半年経過した10～11月に、令和3年度卒業生を対象にWeb調査を実施した。回答率は看護学科45%、理学療法学科74%、作業療法学科82%であった。ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていた。【再掲】</p> <p>・実習施設等の管理者から、卒業生の勤務に関する情報を収集するとともに、在学中に教授すべき内容について随時意見交換を行い、講義内容や実習内容に反映した。</p>	A	A		24
			A	A		25
④ 新たなニーズに対応する教育の推進						
<p>ア 高度専門資格を有する看護師の養成</p> <p>高度化・専門分化が進む保健・医療・福祉の現場で求められる、多様な役割と技術の高度化に対応するため、特定行為に係る看護師や認定看護師などの高度専門資格を持つ看護師の養成等について、県をはじめとする関係機関と連携し、実施に向けた取組を進める。</p>	<p>・アクションプラン実現の基盤として、高度専門資格を持つ看護師の活動実績や今日の課題について広く情報収集する。また、大学および大学院教育において高度専門資格を持つ看護師と学部生・大学院生が交流する機会を設けたり、ウェブサイトで高度専門資格を持つ卒業生を紹介する。</p>	<p>・今日的な高度専門資格である特定行為研修について、令和3年度から引き続きデータ収集を行い、分析結果の一部を学内共同研究発表会で報告した。引き続き分析を行い、その結果は来年度の学会で発表予定である。</p> <p>・ウェブサイト更新に合わせ、高度専門資格を持つ卒業生を紹介できるように、対象者選定等の調整を開始した。</p>	A	A		26
<p>イ 専任教員の養成</p> <p>県の要請に応じ、看護師等養成所における専任教員の養成を行う。</p>	<p>・看護実践研究センターのリーフレットやウェブサイトで見習生等養成所専任教員の実績について周知する。さらに、山形県看護協会と連携し、修了生の活躍をウェブサイト等で紹介する。</p>	<p>・看護実践研究センターのリーフレットやウェブサイトで見習生等養成所専任教員の実績を掲載した。また、同講習会修了生の動向について、山形県看護協会と情報交換を行った。</p>	A	A		27

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(2)教育実施体制の充実						
① キャリア支援						
<p>ア キャリア形成 目的意識を持って学修に取り組めるよう、早期からキャリア形成について意識付けを行う。</p>	<p>・引き続き他学の状況について情報収集を行うとともに、入学段階からの体系的なキャリア支援プログラムについて、充実・強化に向けた検討を行う。</p>	<p>・各学科に依頼し、本学で実施しているキャリア支援の状況を整理し、委員会において同種の他大学のキャリア支援プログラムと比較したところ、本学でも年次に応じたキャリア支援の取組みが行われ、さらに、卒業生との交流や県内医療機関との意見交換など、県内就職に関する意識醸成の取組みが行われていることが確認された。 なお、作成した「令和4年度のキャリア支援の状況」についてホームページ等で公表した。</p>	A	A		28
	<p>・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等により、学生の進路選択のための支援を行うとともに、模擬面接や履歴書等の添削指導により、就職試験のための支援を行う。</p>	<p>・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科については、参加施設が30施設、参加学生数が63名、理学療法学科・作業療法学科については、参加施設が17施設、参加学生数が75名であった。 ・3年生を対象として、就職活動に向けたキャリア支援ガイダンスを動画配信により実施した。 ・4年生延べ62名に対して模擬面接を実施するとともに、20件の履歴書等の添削指導を行った。このほか就職試験における相談に応じ、きめ細やかな個別指導・助言を実施した。 ・コロナ禍における面接方法の多様化に対応するため、年度途中から学生の希望に応じてZOOMによる模擬面接を実施可能とした（実績1件）。</p>	A	A		29
	<p>・令和4年度から開始する初年次教育に対する学生の反応を丁寧に把握し、必要な検討を行う。</p>	<p>・看護学科は、新教育課程が始まった令和4年度入学から初年次教育3科目を開始した。うち2科目は必修で全員が履修、選択科目の1科目も約9割の学生が履修し単位を取得した。今後評価方法を検討し、評価する。</p>	A	A		30

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番																														
<p>イ 国家資格試験及び就職状況の向上 国家資格試験の合格率及び就職状況の一層の向上に取り組む。</p> <p>(数値目標) 看護師、保健師、助産師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率について、全国合格率以上を確保し、100%の合格率を目指す。</p>	<p>・国家試験に向けて、模擬試験や補講の企画・実施について学生とともに検討し、担任や担当教員が中心となり卒業生の意見も参考にしながら必要に応じて面談等を実施する。また、休日の講義室の開放について学生へ周知し、学習環境を提供する。</p>	<p>・国家試験模擬試験や補講の企画・実施について学生（4年生国試委員）と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施した。 ・国家試験前の1月上旬から2月中旬にかけて、休日の講義室開放を行い、延べ156名の利用があった。</p>	A	A		31																														
	<p>・引き続き国家試験対策に係る他学の支援体制等について情報収集を行うとともに、より効果的な国家試験対策の検討を行う。</p>	<p>・学生支援委員会において、各学科で行っている国家試験対策について情報交換を行い、効果的な事例について情報共有した。</p> <p>(国家試験の合格者の状況：数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1019 842 1518 1034"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>合格率</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>59</td> <td>58</td> <td>98.30%</td> <td>95.50%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>96.30%</td> <td>96.80%</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>100.00%</td> <td>95.90%</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>100.00%</td> <td>94.90%</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>94.10%</td> <td>91.30%</td> </tr> </tbody> </table>	職種	受験者	合格者	合格率	全国	看護師	59	58	98.30%	95.50%	保健師	54	52	96.30%	96.80%	助産師	8	8	100.00%	95.90%	理学療法士	18	18	100.00%	94.90%	作業療法士	17	16	94.10%	91.30%	A	A	<p>・国家試験合格率100%が目標。助産師、理学療法士は100%だが、看護師、保健師、作業療法士は達成できておらず、Aとは評価し難いと思われる。表には全国平均の他に4年生大学卒者の合格率との比較も検討されたい。</p> <p>・数値目標の取扱いは「目標達成」か「目標達成を目指す取組」か予め明確にする必要がある。看護師、保健師及び作業療法士は100%に達しておらず、保健師は全国平均にわずかながら届いていない。後者を重視するなら評定は理解できる。</p>	32
職種	受験者	合格者	合格率	全国																																
看護師	59	58	98.30%	95.50%																																
保健師	54	52	96.30%	96.80%																																
助産師	8	8	100.00%	95.90%																																
理学療法士	18	18	100.00%	94.90%																																
作業療法士	17	16	94.10%	91.30%																																
<p>ウ キャリア支援センターの機能拡充 キャリア支援センターの機能を拡充し、学生一人ひとりの志向に応じた就職情報の提供や相談・指導等により、就職・進学を積極的に支援し、県内定着の促進に資する。</p>	<p>・引き続き就職・進学に係る支援体制等について情報収集を行うとともに、キャリア支援センターの機能拡充について検討を行う。</p>	<p>・本学のキャリア支援を取りまとめた結果、各学科での支援体制についても十分な内容であったが、引き続き就職・進学を積極的に支援するため、来年度より各学科の横の情報共有を図るための会議を立ち上げることで、必要な準備を進めた。</p>	A	A		33																														

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番																									
<p>エ 県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流等、様々な機会を設け、県内就職を支援する。</p>	<p>・県内医療機関・施設等と情報交換等を行うとともに、求められている人材について把握する。</p>	<p>・キャリア支援セミナーの参加施設に対するアンケート調査において、採用時に重視しているポイントについて質問し、求められている人材について把握し、機会をとらえて学生に周知した。</p>	A	A		34																									
<p>(数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。</p>	<p>・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場を設ける。</p>	<p>・授業の中で、外部講師として本学出身ではない専門職に講義をしてもらうことにより、学生が広い視野で自らのキャリアを考える機会を設けた。</p> <p>(令和4年度就職者の状況：数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1025 963 1554 1145"> <thead> <tr> <th></th> <th>看護学科</th> <th>理学療法学科</th> <th>作業療法学科</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業生数</td> <td>62</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>就職希望者</td> <td>58</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>58</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合計	卒業生数	62	18	17	97	就職希望者	58	17	15	90	就職者数	58	17	15	90	就職率	100%	100%	100%	100%	A	A		35
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	合計																											
卒業生数	62	18	17	97																											
就職希望者	58	17	15	90																											
就職者数	58	17	15	90																											
就職率	100%	100%	100%	100%																											

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 教育環境						
ア 施設・設備の整備 講義や実習・演習等の授業や研究を円滑に行うことができるよう、各教室の設備や機器、機材、機械等を適切に管理するとともに、計画的に整備・更新を進める。	・教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。また、新たなニーズに対し、必要な検討を行う。	・教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的に点検し、適切な維持・修繕を行った。更新時期を迎えた設備は、計画的に整備・更新した。また、新たなニーズに対し、必要な検討を行った。	A	A		36
イ ICTの活用 授業内容や学習効果に応じて遠隔授業を取り入れるなど、ICTツールの効果的な活用に取り組む。	・Wi-Fi環境の整備を含め情報ネットワークシステムの安定的稼働を確保するとともに、情報ネットワークシステムの更新を円滑に行う。	・情報ネットワークシステムの保守業者との連携を密にし、大きな障害も無く安定稼働が行えた。情報ネットワークシステムの更新にあたっては、更新業者との打ち合わせや調整を密に行うとともに、学内への丁寧な連絡を行うことによって、更新による影響を最小限にして円滑な更新が実施できた。また、学内の一部の場所では利用できなかったWi-Fiについて、教職員用のWi-Fiと学生用のフリーWi-Fiを学内のほとんどの場所で利用できるよう整備を工夫し、利便性を大きく向上させた。	S	S	・Wi-Fiの設備は整備されているところが多く、完備されたからと言ってS評価とは過大評価ではないか。多くの病院でも患者が院内で使用可能になっている。 ・Wi-Fiが整備されたことによって、オンライン学習やインターネットを通じて得られる情報は多い。学習環境が整い、より充実した学びにつながるとよいと感じた。	37
	・ICTを活用した学修環境の充実を図るとともに、ICTツール活用のための学生向けオリエンテーションを行うとともに、教職員への情報提供を行う。	・ICTツールを活用した学習支援に関する学生向けオリエンテーションを年度当初におこなった。	A	A		38
ウ 図書館の充実 附属図書館について、利用状況、利用形態を把握し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上を図る。	・新型コロナウイルス感染症に関する状況を把握しながら、医療従事者以外の一般の学外者の利用再開の検討を行う。引き続き、希望図書リクエスト、レファレンスサービス等の充実を図り、図書館利用者の増加に繋げる。また、資料価値の低下した資料の精査を進め、開架スペースを確保する。	・委員会で学生に対するアンケートを検討して蔵書に関するアンケートを実施し、リクエストのあった図書の購入を積極的に行い、図書の充実を図った。開架スペース確保のため、書庫の図書の状況を確認し、資料価値の低下した資料の精査の方向性の検討を行った。	A	A		39
	・利用者に対して、適時図書館オリエンテーションや文献検索方法の説明を行い、文献検索の講習会について、より受講しやすい時期や効果的な開催時期を検討する。	・4月に新入生に対して図書館のオリエンテーションを実施し、図書館の利用を促進した。 ・文献検索の講習会を学生が参加しやすいよう授業や試験の無い2月に企画し、全学生へ周知し希望者に対して講習会を実施することで、文献検索への理解向上を図った。	A	A		40

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(3)地域に貢献する人材の育成と県内定着の推進						
学生の県内定着に向け、県、市町村、県内医療機関等と連携し、組織的な取組を強化する。	・引き続き在学生と卒業生を対象とした県内定着のための新たな取組について検討を行う。	・やまがた社会共創プラットフォーム協議会(事務局：山形大学)に参画し、同協議会が実施する県内大学生の地元定着率向上に向けた取組(ホームページ作成)に協力するとともに、今後の事業について意見交換を行った。	A	A		41
① 在学中の取組						
ア 地域についての理解促進 身近な地域で働く意識を醸成するための科目を設定し、地域に求められる保健・医療の課題を探究する授業を実施する。	・学生の地域定着に係る意識を醸成するため、地域の保健・医療・福祉について学ぶ授業を実施する。	・学生の地元への理解と愛着を深め地元創成に資するため、看護学科の教育課程の見直しにおいて設けた「地元(やまがた)探究Ⅰ・Ⅱ」の授業を実施した。	A	A		42
	・キャリア支援のためのガイダンスやセミナー等の中で、本学出身者以外の専門職等の講演、意見交換の場を設ける。	・授業の中で、外部講師として本学出身ではない専門職に講義をしてもらうことにより、学生が広い視野で自らのキャリアを考える機会を設定した。	A	A		43
イ 県及び県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや、県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流、実習施設との連携強化、インターンシップや施設見学の拡充等、学生が県内医療機関等に対する認識を広める様々な機会を設け、県内就職を支援する。	・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会の開催などにより、地域の保健・医療・福祉の現場について学ぶ機会を確保する。	・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを開催した。看護学科については、参加施設が30施設、参加学生数が63名、理学療法学科・作業療法学科については、参加施設が17施設、参加学生数が75名であった。【再掲】 ・卒業生との交流会を各学科ごとに実施し、看護学科では13名、理学療法学科では21名、作業療法学科では19名の学生が参加した。 ・3年ぶりに地域医療体験セミナーを開催し、看護学科の学生4名が参加した。	A	A		44
	・学生の県内医療機関・施設への就業に繋げるため、県内の幅広い実習先の確保に努める。	・コロナ禍による医療機関・施設の実習受入状況や学生の利便性を考慮しつつ、可能な限り県内での実習先の確保に努めた。	A	A		45
ウ 県外就職要因の分析 県外就職者から進路選定情報を収集し、関係機関と連携し、県内定着率の向上につなげる仕組みづくりに取り組む。	・県外就職者へのアンケートや模擬面接の機会を通して、就職理由等の情報収集を行う。	・県外就職希望者については、模擬面接の機会や担任の教員との面接を通して、県外への就職を希望する理由を確認した。	A	A		46

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 卒業後の取組						
<p>ア キャリアアップ支援 リカレント教育プログラムや研究相談支援など、就職後のキャリアアップを支援する機会を提供する。</p>	<p>・卒業生を母校へ招くホームカミングデーや学部授業に卒業生を講師として招く教育活動を活用し、卒業生の質の向上や学部生との交流を促進し、県内定着につなげる。</p>	<p>・ホームカミングデーはコロナの感染拡大を考慮し、実施を見送った。 ・看護学科1年生対象の必修科目である地元（やまがた）探求Ⅱにおいて3名の卒業生を招き地元で働くことについての講義を、4年生保健師教育選択者対象のコミュニティ活動展開論では卒業生の県内保健師からがん予防の講義をしていただいた。いずれの講義も学部生に好評であった。</p>	A	A		47
	<p>・県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対して周知を行う。</p>	<p>・卒業生との交流会や看護学科の「地元探求Ⅰ・Ⅱ」などの機会を利用し、県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対し周知を行った。</p>	A	A		48
<p>イ U・Iターンの促進 県外就職者のU・Iターンを促進する取組を進め、県内医療への貢献と県内定着率の向上に資する。</p>	<p>・引き続き県外就職者のU・Iターン促進のため、卒業生に対して情報提供する手法や体制について検討を行う。</p>	<p>・9月に開催された公立大学協会 北海道・東北地区協議会において各校の卒業生の現状把握の状況について情報収集した。</p>	A	A		49
	<p>・県外出身学生が県内に就職した際のフォローアップ体制の構築やインセンティブの付与など、引き続き県への働きかけを検討する。</p>	<p>・県外出身学生が県内に就職した場合の支援について、県の担当者と現状・課題について意見交換を行った。 ・山形県内大学生の地元定着率向上を重点事項に掲げているやまがた社会共創プラットフォームに参画した。</p>	A	A		50

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(4)学生への受入れ						
① 優秀な学部生の確保						
ア 本学の特色の発信 本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った優秀な学生を確保するため、本学のブランド力の向上を図るとともに、本学ウェブサイトをはじめ各種メディアの活用などにより、本学の特色を積極的に発信し、更なる志願者確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のブランド力向上に向けた取組について関係委員会等で検討を行う。また、入学生を対象に、令和3年度と同様の内容で調査を実施し、オープンキャンパスの内容と方法に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月、新生を対象に入試の広報活動に関する調査を実施した。回答率は96%で、入試の情報としてパンフレットとWebサイトを利用していた。Webオープンキャンパスでは、学生制作動画の視聴率が高かった。調査結果をふまえて、オープンキャンパスの内容を検討した。 	A	A		51
	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ウェブサイト（ホームページ）について、引き続き関係委員会において検討し、本学をPRするコンテンツの充実を図るほか、見やすいウェブサイトリニューアルするため、ウェブサイトのスマホ対応化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ウェブサイトをスマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保されたものにリニューアルするため、広報・社会貢献委員会が中心となり、仕様や必要コンテンツ等の検討を行った。また、公募型プロポーザル方式によるホームページリニューアルの委託先の選定後は、デザインの検討やメニュー構成、コンテンツ内容等を関係委員会、事務局等と協力しながらリニューアルを進めた。 	A	A		52
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生確保に向けた高等学校へのPRは、可能な限り訪問にて対応するが、パンフレット配布や、Webオープンキャンパスの閲覧で対応できる内容については、効率性の観点から対応方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・26件の学校説明会（うち 大学コンソーシアムやまがた 14件）に参加し、本学の特色を発信した。 ・学校説明会の形態は、訪問が23件、オンラインが3件であった。 	A	A		53
	<ul style="list-style-type: none"> ・対面とWebのそれぞれのメリットを活かし、本学の魅力が伝わるようなオープンキャンパスや入試相談会の開催を検討する。また、保護者への効果的な働きかけの方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Webオープンキャンパスに加え、コロナ禍ではあったが感染対策を十分に行ったうえで、7月の土日に対面でのオープンキャンパスを実施し、349名が参加した。 ・オープンキャンパスでは、実習室見学・体験並びに、在校生や教員への相談コーナーを設け、高校生や保護者からの様々な（入試対策・学生生活・就職状況など）質問に対し、実体験・実状を例に、和やかに回答し、本学の特徴を理解してもらえた。 	A	A		54
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は「やまがた健康フェア」のイベントでの開催が予定されているため、引き続き実行委員として関わりつつ、イベントを通じて本学のPRにつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月23日開催のやまがた健康フェアにおいて、県庁の担当部署と連携・相談しながら、指定ブース内に2022年度公開講座開催のチラシ、2021年度公開講座「正しく靴を履くと健康になる？」の講義内容および大学のパンフレット等を終日展示し、本学の教育および研究活動の効果的なPRに務めた。 	A	A		55
	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の特徴を効果的にPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム、進路支援事業者が開催する進学説明会に参加した。 	A	A		56

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
<p>イ 入試制度の改善 入試状況や入学後の学修状況、成績等を調査分析し、選抜方法等入試制度全般について改善を図る。</p>	<p>・高校訪問を行い、令和3年度実施の入試に対する反応等を情報収集する。共通テストにおける情報Ⅰの取り扱いについて検討し、公表する。公平で厳格な入試となるよう、入試要項や判定申し合わせ等の整備を図る。</p>	<p>・9月下旬～10月上旬に県内16校を訪問し、本学の令和3年度実施の入試に対する反応や要望を収集した。 また、当該訪問により、令和7年度入学者選抜における大学入学共通テストに導入される教科「情報Ⅰ」について、各高校の履修状況や指導体制の状況を収集することができ、本学選抜試験への利用の仕方を検討するための重要な意見交換ができた。 ・高校訪問で収集した情報を基に、入試委員会及び各学科での検討を重ね、12月に令和7年度入学者選抜における大学入学共通テストで本学が利用する教科・科目を公表した。 ・入試制度全般についての検討を行う素地として、入試状況や入学後の成績等の調査分析を重ねた。 ・コロナ禍における追試の準備、入試の不測の事態や事故対応を改訂した。 ・志願者数が減少した学校推薦型選抜の制度見直しの議論や志願者確保に向けた検討を行うため、本学への入学者・志望者が多い高校を中心に、12月にも例年の高校訪問に加え、基礎的な情報収集を行い、高校側が求める保健医療系大学の情報の聞き取りと、本学のPRを行った。</p>	S	S		57
<p>ウ 小中学生に対する取組 将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。 ※医療専門職：看護師、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士を指す。</p>	<p>・依頼があるものは、可能な限り受け入れる。小中学生に働きかけるための効果的な手法や他機関との連携方法を検討する。</p>	<p>・県内5つの中学校の大学見学を受け入れ、大学施設や本学の特長を紹介した。 ・小中学生に働きかけるため、県（学事文書課・義務教育課）の依頼に応え、小中学生向けの出前授業を設定したところ、早速依頼があり、2小学校3中学校にて開講し、保健医療に係る専門的な話をわかりやすく説明した。</p>	A	S	<p>・現在、小学生からキャリアパスポートを用いたキャリア教育の取り組みが行われている。小中学生が将来のことについて学ぶ機会は増えており、医療専門職の魅力を伝える小中学生向けの出前授業やウェブサイトの小中学生向けの新規コンテンツの充実は重要な取り組みと感じる。</p>	58
	<p>・ウェブサイトのリニューアルの際に、小中学生向けのコンテンツについて検討を行う。</p>	<p>・ウェブサイトのリニューアル後に掲載する小中学生向けの新規コンテンツの掲載に向け、関連資料の収集などを行った。</p>	A	A	<p>・現在、小学生からキャリアパスポートを用いたキャリア教育の取り組みが行われている。小中学生が将来のことについて学ぶ機会は増えており、医療専門職の魅力を伝える小中学生向けの出前授業やウェブサイトの小中学生向けの新規コンテンツの充実は重要な取り組みと感じる。</p>	59

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 優秀な大学院生の確保						
<p>ア 本学の特色の発信 本学大学院の指導・研究体制やカリキュラム、研究成果など本学の特色を積極的に発信し、本学への進学意欲を高める。</p>	<p>・教員および大学院生・学部学生の研究報告及び活動報告を積極的に広報するため、本学ウェブサイト（ホームページ）の教員紹介でリサーチマップの利用を継続的に促進する。研究報告及び活動報告を公式SNSを利用して積極的にPRする。</p> <p>・関係機関に対し随時、本学大学院進学の特長等について周知する。</p> <p>・年度当初ガイダンスの中で、大学院進学について説明するとともに、院生との交流の機会を設ける。</p> <p>・臨地実習先の施設職員等に対し、適任者がいる場合は、本学大学院への進学を働きかける。</p>	<p>・教員および大学院生・学部学生の研究報告及び活動報告を積極的に広報するため、本学ウェブサイト（ホームページ）の教員紹介でリサーチマップ活用の推進を行った。研究報告及び活動報告を公式SNSおよび本学ウェブサイト（ホームページ）の新着情報を活用し積極的にPRを行った。</p> <p>・機会を捉えて、本学教員が随時関係機関に大学院を紹介した。 ・その結果、博士前期課程10人（前年比+7）博士後期課程4人（前年比△2人）の合格者となった。</p> <p>・年度当初のオリエンテーションに合わせて、学部生（3,4年生）に対して院生の活動を紹介し、学部生に本学大学院進学への進路を示した。 本学学部生を対象に、在籍中の院生が活動紹介をするとともに、主要科目の説明を行った。</p> <p>・機会を捉えて、本学教員が随時関係機関に大学院を紹介した。</p>	A	A		60
<p>イ 受入体制の充実 様々な職業を有する社会人や県外在住者など多様な学習環境にある大学院志願者を広く受け入れるため、履修しやすい環境や受入体制の充実、情報発信に努める。</p>	<p>・社会人学生が仕事と学業を両立できるよう、遠隔による授業や研究指導を積極的に取り入れる。</p> <p>・進学を希望している社会人が、経済的な理由により進学をあきらめることがないように、引続き利用可能な支援制度を紹介する。</p>	<p>・長期履修制度、リモートによる授業や研究指導を行い、社会人学生の全員が修了し学位を取得した。</p> <p>・大学院募集要項の中で、授業料の減免制度や奨学金制度について説明を行い、利用可能な支援制度の紹介を行った。年度当初オリエンテーションや掲示板で、授業料減免や奨学金制度について周知した。また、事務局窓口を担当者を配置し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。</p>	A	A		64
			A	A		65

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(5)学生支援の充実						
① 学修支援						
ア シラバスの充実 科目の内容や到達目標、評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関連等、科目を選択するための情報を学生に正確に伝えるため、シラバスの充実を図る。	・シラバスの電子化に向け、情報収集を行うとともに、検討を行う。	・教学マネジメント体制に必要なシステムを検討し、予算要求を行う中で、シラバスの電子化についても検討を行い、システムの機能に盛り込むこととした。	A	A		66
	・各科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーとの関連の記載を検討することで、到達目標との関連をわかりやすく説明する。	・「ディプロマ・ポリシーを意識した各科目の目標を記載する」ことを明記したシラバス作成の手引きにより、科目の到達目標をディプロマ・ポリシーを意識し記載した。	A	A		67
イ 指導・助言による支援 各学科において各学生の履修状況の把握に努め、指導・助言が必要な者に対しては、きめ細かな支援を行う。	・各学科の学年担任を中心に学生の履修状況等を把握し、必要に応じて随時面談を実施する等、学生に応じたきめ細かな指導・助言を行う。	・指導助言が必要な学生を様々な情報から速やかに把握し、関係者で連携しながら指導した。	A	A		68
	・GPAなどの情報から学修状況に問題がある学生を早期に発見し、学科及び学内関係者で情報を共有し、円滑な学修に向けて早期に必要な支援を実施できるような体制を整備する。	・最新の成績データを反映したGPAデータを全教員で共有し、学生の修学指導に活用した。	A	A		69

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
<p>ウ 相談体制の充実 学生が教員に相談しやすい環境を提供し、積極的な利活用を呼びかけるなど、学生の相談体制の充実を図る。</p>	<p>・学生相談室、オフィスアワー制度を継続して実施することにより、学生に対し教職員へ気軽に学習等の相談ができる環境を提供する。</p>	<p>・学生相談室の設置及びオフィスアワーの実施により、学生が気軽に教職員に相談できる環境を提供した。</p>	A	A		70
<p>エ 多様なニーズに対応する環境整備 障がいや疾病のある学生も支障なく学習や研究に取り組めるよう、多様なニーズに応える学内の整備環境を進めるとともに、必要な支援を行う。 また、医療・保健・福祉におけるSDGsの取組について検討を行い、講義や研究等への反映を図る。</p>	<p>・本学における修学支援制度について、年度当初のガイダンスで新生に周知するとともに、合理的配慮が必要な学生が支障なく学修や研究に取り組めるよう、教職員に対して研修会を実施する。</p>	<p>・新入生に対し、年度当初オリエンテーションにおいて修学支援制度の周知を行った。 ・日本学生支援機構の動画を活用し、教職員を対象とする合理的配慮研修をオンデマンドで実施した。</p>	A	A		71
<p>オ 学生の声の反映 学生との対話や各種アンケート等により、学習環境の充実を図る。</p>	<p>・意見箱に寄せられた学生の意見や全学部生を対象とした学生生活アンケート等により、学生のニーズに沿った学習環境の充実を図る。</p>	<p>・意見箱については、学生の意見の迅速な把握と対応のために毎週開箱した。 ・学生から同内容の意見も含め7件の意見があり、対応可能なものについては適切に処理することにより、学習環境の充実を図った。</p>	A	A		72

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 生活支援						
<p>ア 生活上の相談体制の充実</p> <p>教職員による相談対応に加え、専門の学外カウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整え、心身の健康問題、その他大学生活上の不安や悩みの解消に向け支援を行う。</p>	<p>・学生相談室、担任教員や保健室職員等による学内の相談体制に加え、臨床心理士の資格を持った学外カウンセラーを配置し、学生からの相談に応じる。また、必要に応じ専門機関を紹介するとともに、学生が気軽に相談できるよう各種制度について広く周知する。</p> <p>・担任教員が学生の不安や悩み事について、年度当初や定期的に学生と面談する機会を設け、速やかに必要な支援を行う。</p>	<p>・学生相談室、担任教員、保健室嘱託職員、県が設置している相談窓口など学内外の相談体制について、年度当初オリエンテーションやトイレでの掲示により周知を行った。</p> <p>・学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、延べ14名の相談に応じた。</p> <p>・各学科の学年担任教員を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。また、保健室、事務局、学科間で連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。</p>	A	A		73
<p>イ 奨学金等の活用</p> <p>学資等、経済面の問題を抱える学生に対しては、授業料減免等の各種支援制度の利用を勧めるなどして支援する。</p>	<p>・成績が優秀でありながら学資等が十分でなく就学が困難な学生に対しては、一定の条件のもと、授業料減免等の制度を活用し支援する。また、新型コロナウイルスの影響に対し、国の緊急給付金等の制度や本学教育振興会の取組を活用し、支援・充実を図る。</p>	<p>・授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置し迅速な対応を行った。また、奨学金の返済を考慮し、制度の計画的利用について指導した。</p> <p>・年度当初オリエンテーションや掲示板で、授業料減免や奨学金制度について周知し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。さらに、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成を受け、学部生全員（休学中の学部生を除く。）に食堂と売店で利用できる金券（食券）を交付し、食費の支援を行った。</p>	A	A		75
<p>ウ 自主的活動への支援</p> <p>学生生活の充実のため、学生自治会をはじめ、サークル活動やボランティア活動など、学生の自主的活動・課外活動を奨励・支援する。</p>	<p>・学生の自治会活動、学園祭の開催、サークル活動等については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、随時、活動内容や開催方法等について学生と意見交換しながら進める。</p>	<p>・学生の代表と意見交換を行い、実施計画の策定など感染予防対策を含め、コロナ禍における開催方法についてきめ細かに助言した。結果、大学祭や運動会については3年ぶりに実施にこぎつけた。</p> <p>・サークル活動における感染防止対策などについて、世間の状況や学内の感染状況等を総合的に勘案しながら助言を行った。</p>	S	S		76

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1)県との連携						
① 地域課題の解決						
<p>研究推進体制を整備し、県と連携し、保健・医療・福祉に関する地域課題を見出し、その分析や解決に積極的に取り組む。また、外部との共同研究や受託研究を推進する。</p>	<p>・県内各層との意見交換等を通して、保健・医療・福祉に関する地域の課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究、受託研究を行う「取組の在り方」について現状を点検し、より良い在り方を検討する。</p> <p>・教育指導に使用する施設・設備・機器について、定期的な点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものは、計画的に整備・更新する。</p> <p>・研究活動の推進に必要な施設、機器等の整備について、学科及び事務局の予算スケジュールによる計画的整備を補完するシステムの在り方について検討する。</p> <p>・共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方について点検・検討し、より良い展開を図る。</p> <p>・アクションプラン推進の基盤として、本学における研究活動推進について教員の広く意見を求める方法を検討・実施し、研究活動の促進・阻害要因を探究する。</p> <p>・研究活動においては、上記の地域課題の解決のみにこだわることなく、外の「知」を積極的に取り入れることにより、研究成果を全国、世界に発信し、結果として、地域の発展に結びつけられるシステムの構築に向けた方策を検討する。</p>	<p>・令和3年度共同研究発表会において、県と連携した「精神保健面で配慮が必要な人々に対応した地域包括ケアシステムの山形県内での構築に向けた地域アセスメントに関する研究」「特定行為研修を終了した看護師の特定行為実践に関する研究」の発表が行われ、研究結果を公表した。</p> <p>・教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に11件（運営費交付金：5件、目的積立金：6件）の整備・更新を行うとともに、令和5年度の予算編成に反映させた。</p> <p>・第3期中期計画策定時（R2）の教育研究機器等の整備・更新計画に現状を加味しながら、計画的な整備を実施できるよう検討した。</p> <p>・9月に令和3年度分共同研究発表会をZoomにより開催し、前年より多い5題の研究題目について発表・意見交換を行った。教員セミナーは当初予定の5回を実施した。これらを通して、教員の研究力向上を図った。</p> <p>・時期を問わず、各学科を通して教員に研究活動推進に関する意見聴取を行ってきた。実習指導と研究時間確保のバランス、附属病院を持っていないなど本学の特徴的な課題がみられる。意見聴取の結果は、今後の研究活動促進の検討に活用していくこととした。</p> <p>・令和5年3月に、本学では欧州の大学との協定締結としては初となる、チェコ共和国で2番目に大きい、国立マサリク大学医学部と国際交流協定を締結し、海外からの情報を取り入れる新たな環境ができた。</p>	A	A		77
			A	A		78
			A	A		79
			A	A		80
			S	S		81

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 行政における研究成果の活用						
<p>研究成果が県の施策や行政運営に有効に活用されるよう、本学としても研究成果を積極的に公表・情報発信を行うとともに、研究水準の更なる向上を図る。</p>	<p>・ 紀要「山形保健医療研究」への投稿論文の適切な査読を実施し発行する。 ・ 本学の教員による研究成果等について、本学ウェブサイトへの掲載や業績集の発行等を通して広く公表し、その活用を促進する。</p>	<p>・ 本学の紀要「山形保健医療研究」への投稿論文の適切な査読を実施し令和4年度の冊子を発行した。また、令和3年度の冊子を県内の病院や保健所などの関係機関へ送付し、図書館として情報発信に寄与した。 ・ 本学の紀要をより充実させるため、論文種目追加や、査読期間と修正期間の見直しの検討を行って紀要関係例規を改正した。 ・ 本学の教員による研究成果および活動報告を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。</p>	A	A		82
(2) 質の高い研究活動の推進						
① 外部研究資金獲得						
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう、研修の充実等により積極的な資金確保を図る。						
<p>ア 外部資金獲得力の強化 研究水準の向上や外部資金獲得に向けた研修、研究費の適切な配分、業績評価システムの活用などを通して、研究水準の一層の向上と更なる外部資金獲得を図る。</p>	<p>・ 2年目となる、文部科学省科研費の申請スケジュール前倒しに関する情報提供を行い、確実に申請できる環境を整備する。</p>	<p>・ 6月中旬開催の第1回教員研究セミナーで「科研費獲得にむけて」を取り上げ、日程の前倒しについても情報提供を行った。</p>	A	A		83
	<p>・ 科研費等の獲得に向けたFD・SD研修会を企画・実施する。個人研究費の配分方法・配分額、業績評価への反映等についての意見集約の方法を検討する。</p>	<p>・ 6月中旬開催の第1回教員研究セミナーで「科研費獲得にむけて」を取り上げた。研究活動アドバイザーを委嘱し、教員の研究、科研費申請へのアドバイス、補助を行えるようにした。</p>	A	A		84
	<p>・ 科研費を獲得した教員への個人研究費の加算を継続する。</p>	<p>・ 令和4年度新規獲得者4名、令和4年度継続研究者10名に対し個人研究費を加算した。</p>	A	A		85

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
イ 支援の充実 公募情報の収集や学内への周知など、外部研究資金獲得へ向けた支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学と同規模の公立大学における外部資金獲得の支援体制について情報収集し、本学に相応しい在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の広島市立大学による「科研費獲得にかかる外部業者の支援状況調査」の回答結果（とりまとめ）では、外部業者の支援サービスを導入している大学でも、導入したばかりで効果がまだ検証できないという回答が多かったため、今後、導入している大学に対し効果の有無を確認していく。 ・退職教員の知識と経験を活用する「研究活動アドバイザー」について1件の活用があった。 	A	A		86
	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金及び共同研究等の情報収集・提供について、学内サイトや図書館を有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金及び共同研究等の情報は、学内メールによりタイムリーに教員に周知した。また、紙媒体での案内は図書館にも掲示した。 	A	A		87
	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得に向けた各学科の取組の在り方を点検し、より良い方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択数の増加、教員への支援及び若手研究者の育成を目的に、新たに研究活動アドバイザー制度が実施され、科研費獲得をテーマに教員研究セミナーを開催するなど、各学科からの意見を踏まえた新たな取り組みを行った。また各学科で科研費獲得検討会が行われた。 	A	A		88
ウ 研究水準の向上 研究成果を積極的に公表・発信することにより、研究水準の更なる向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要「山形保健医療研究」への投稿論文の適切な査読を実施し発行する。 ・本学の教員による研究成果等について、本学ウェブサイトへの掲載や業績集の発行等を通して広く公表し、その活用を促進する。 <p>【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の紀要「山形保健医療研究」への投稿論文の適切な査読を実施し令和4年度の冊子を発行した。また、令和3年度の冊子を県内の病院や保健所などの関係機関へ送付し、図書館として情報発信に寄与した。 ・本学の紀要をより充実させるため、論文種目追加や、査読期間と修正期間の見直しの検討を行って紀要関係例規を改正した。 ・本学の教員による研究成果および活動報告を本学ウェブサイトに掲載するとともに業績集の発行等を通して広く公表した。 <p>【再掲】</p>	A	A		89

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番																
エ 倫理教育 倫理委員会による倫理審査や教職員を対象とした倫理教育を実施し、研究倫理に係る知識と意識を涵養するとともに、コンプライアンス確保体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む。）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。 被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育について、日本学術振興会作成のe-ラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、教員全員が参加した。組織として不正防止対策を推進した。 学外有識者2名を含む8名の委員で構成する倫理委員会を8回開催し、15件の審査を行った。これらに加え、迅速に審査を行うための書面審査を29件実施した。（合計で44件の審査を実施。） 改正個人情報保護法の施行に合わせ、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」が改正されたことに伴い、倫理審査規程の様式について改正した。 また、実施計画書の作成上の注意点や指針・ガイダンスの改正内容を整理した「人を対象とした研究についての倫理申請書等の記載に係る留意事項」を新たに作成し、通知した。 学部生が行う研究について包括的承認番号に係る申請書が提出された場合、当該研究の倫理的な配慮に関し倫理委員会の関与を深めるための手続きの改正を行った。 	A	A		90																
オ 評価による検証 研究活動全般について、定期的な自己評価や外部からの評価等により適切に検証し、大学として研究水準の維持・向上を図る。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(数値目標)</p> <p>外部研究費等への申請件数が、直近3年間の平均値を上回ることを目指す。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究発表会や教員セミナーなど、研究水準の向上につながる取組の在り方について点検・検討し、より良い展開を図る。教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究発表会や教員セミナーの毎回の参加者を確認し、一定数以上の教員・院生の参加を確保した。教員セミナーにおいて研究倫理に関する内容を上げた。 <p>(外部研究費等への応募件数：数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1025 1235 1536 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>3年間平均</th> <th>参 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募件数</td> <td>35</td> <td>31.6</td> <td>R1:32件 / R2:33件 / R3:30件</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>33</td> <td>25.3</td> <td>R1:24件 / R2:27件 / R3:25件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>6.3</td> <td>R1: 8件 / R2: 6件 / R3: 5件</td> </tr> </tbody> </table>		R4	3年間平均	参 考	応募件数	35	31.6	R1:32件 / R2:33件 / R3:30件	科研費	33	25.3	R1:24件 / R2:27件 / R3:25件	その他	2	6.3	R1: 8件 / R2: 6件 / R3: 5件	A	A		92
	R4	3年間平均	参 考																			
応募件数	35	31.6	R1:32件 / R2:33件 / R3:30件																			
科研費	33	25.3	R1:24件 / R2:27件 / R3:25件																			
その他	2	6.3	R1: 8件 / R2: 6件 / R3: 5件																			

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番																														
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置																																				
(1)地域への優秀な人材の輩出																																				
県内医療機関等において保健・医療・福祉を支える優秀な人材を輩出するため、県内医療機関、福祉施設、保健所等との連携を強化し、地域ニーズを踏まえた人材の育成を図る。																																				
① 在学中の取組																																				
ア 卒業生の活用 県内で就業している卒業生から、就職活動の体験談や就職後の状況、後輩へのメッセージ等を収集・活用し、県内就職先の魅力を伝える機会を設け、県内就職率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療機関・施設等と情報交換等を行うとともに、求められている人材について把握する。【再掲】 ・学内教員に対し、県内定着の必要性や意義についての周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援セミナーの参加施設に対するアンケート調査において、採用時に重視しているポイントについて質問し、求められている人材について把握した。 ・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会などの実施を通して、県内定着の必要性や意義について教員の理解を深めた。 	A	A		93																														
イ 地域社会への参画 学生のサークル活動やボランティア活動等の地域活性化などに向けた自主的な取組を奨励する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (数値目標) 入学時の県内出身者率と同程度の県内定着率を目指す。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域定着に係る意識を醸成するため、地域の保健・医療・福祉について学ぶ授業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地元への理解と愛着を深め地元創成に資するため、看護学科の教育課程の見直しにおいて設けた「地元（やまがた）探究Ⅰ・Ⅱ」の授業を実施した。 <p>(県内定着率：数値目標)</p> <table border="1" data-bbox="1025 868 1473 1007"> <thead> <tr> <th></th> <th>看護</th> <th>理学</th> <th>作業</th> <th>合計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職</td> <td>58(31)</td> <td>17(9)</td> <td>15(9)</td> <td>90(49)</td> <td>54.4%</td> </tr> <tr> <td>進学</td> <td>3(2)</td> <td>1(1)</td> <td>1(1)</td> <td>5(4)</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1(1)</td> <td>0(0)</td> <td>1(1)</td> <td>2(2)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62(34)</td> <td>18(10)</td> <td>17(11)</td> <td>97(55)</td> <td>56.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 卒業生97人中本県出身者71人 (73.2%)</p>		看護	理学	作業	合計		就職	58(31)	17(9)	15(9)	90(49)	54.4%	進学	3(2)	1(1)	1(1)	5(4)	80.0%	その他	1(1)	0(0)	1(1)	2(2)	100.0%	計	62(34)	18(10)	17(11)	97(55)	56.7%	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画と数値目標の関連は適切であろうか。少なくとも県内出身者率と県内定着率は同程度とは言えないのではないか。地域社会への参画としての取組であれば評価は理解できる。 ・県内就職率が目標の県内出身学生数程度となっているが、大きく下回っているため、B評価と思われる。 	95
	看護	理学	作業	合計																																
就職	58(31)	17(9)	15(9)	90(49)	54.4%																															
進学	3(2)	1(1)	1(1)	5(4)	80.0%																															
その他	1(1)	0(0)	1(1)	2(2)	100.0%																															
計	62(34)	18(10)	17(11)	97(55)	56.7%																															

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
② 卒業後の取組						
ア U・Iターンの促進 卒業生の就業状況の把握に努めるとともに、県と連携し、県外就職した卒業生に対し、県内の情報を積極的に提供し、U・Iターンの促進を図る。	・学内教員に対し、県内定着の必要性や意義についての周知を図る。 【再掲】	・キャリア支援セミナーや卒業生との交流会などの実施を通して、県内定着の必要性や意義について教員の理解を深めた。 【再掲】	A	A		96
イ 県内就職後の支援 リカレント教育プログラムや研究相談支援など、県内でのキャリアアップを支援する機会を提供する。	・本学におけるリカレント教育のあり方と合わせて、引き続き検討を行う。	・教員との面談等により、希望する学生については、大学院などの学び直しの機会があることを周知した。また、来学した卒業生に対しても同様に周知を行った。	A	A		97
	・県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対して周知を行う。	・卒業生との交流会や看護学科の「地元探求Ⅰ・Ⅱ」などの機会を利用し、県内でもスキルアップが可能であることについて、学生に対し周知を行った。 【再掲】	A	A		98

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(2)教育研究成果の地域への還元						
① 行政機関との連携						
行政機関との連携を積極的に推進し、大学の専門性を活かした保健・医療・福祉に関する地域課題の解決や教員の知見を活かした行政施策への協力をを行う。 このためのニーズとシーズのマッチングに向けたコーディネート機能の強化に取り組む。	・行政機関の抱える地域課題について、県や関係機関と連携した共同調査・研究の実施について検討する。	・県の政策テーマに基づく2題の共同研究の発表、質疑が行われた。県施策テーマによる共同研究1件、県機関との連携による共同研究1件を開始した。	A	A		99
	・審議会等の委員活動や担当部局との意見交換を通して、自治体が行政施策を策定するに当たり、専門的見地から必要な助言を行う。	・県医療審議会、循環器病対策や市町村の自殺対策、高野連医事等の委員として教員が就任し、自治体等の行政施策策定に関わった。	A	A		100
	・アクションプランの実現に向け、行政機関との密接な連携及び本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行ううえでの課題の明確化を図る。	・共同研究の県政策テーマの設定において、県担当課と教員の間で課題に関する意見交換を行った。	A	A		101
② 関係機関との連携						
保健・医療・福祉機関と連携し、個別課題の解決や共同研究などに取り組む。	・保健・医療・福祉関係機関の抱える課題について、関係先と連携して調査・研究を行う。	・共同研究テーマにおいて保健・医療・福祉関係機関の抱える課題を踏まえた。	A	A		102
	・アクションプランの実現に向け、関係機関との密接な連携及び本学の研究活動等のシーズとのマッチングを行ううえでの課題の明確化を図る。 【再掲】	・山形大学医学部、こども医療療育センター、公立高島病院、国立病院機構米沢病院、吉岡病院等への研究指導を通して、本学の研究活動の課題について検討した。	A	A		103

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
③ 研究成果の還元						
<p>医療技術者を対象とした研修会や一般県民を対象とした公開講座の開催、ウェブサイトへの掲載等により、本学の研究成果を地域に広く還元する。また、民間との共同研究や課題解決等への協力を推進し、地域に貢献する研究活動に取り組む。</p>	<p>・本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文を随時募集し、採用された論文については、年1回冊子として発行するほか、機関リポジトリで随時公開する。</p>	<p>・投稿された論文に対して、適切な査読を実施し、令和4年度版の紀要の冊子発行を行った。また、令和3年度末に発行した紀要を機関リポジトリで公開した。</p>	A	A		104
	<p>・研究成果の還元と教員の研究意欲の向上の関係について、本学における研究活動の促進・阻害要因の探究のなかで検討する。</p>	<p>・年5回の教員研究セミナーを通して、教員の研究成果を学内で発表し、教員同士の研究意欲の向上を図り、質疑応答により、今後の研究活動の促進・阻害要因を探求した。</p>	A	A		105
	<p>・令和4年度もコロナ感染状況を鑑みながら、医療従事者講習会や公開講座、講演会などを積極的に開催し、研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>・看護学科は、令和5年2月4日に県内の緩和・終末期ケアの質の向上を図るため、元台湾国立成功大学教授趙可式氏による講演「台湾「自然死法」及び「患者自主権利法」の立法過程」（通訳：千葉大学大学院銭淑君准教授）を医療従事者講習会初の試みとして台湾・千葉・山形を結びZoomで開催した。参加者は9名、アンケートでは「もっと多くの看護師や管理者に聴講してほしい内容だった」「安楽死と自然死の違いがわかった」などの意見があった。</p> <p>・理学療法学科は、令和5年3月18日に「股関節深層筋の機能について」というテーマで医療従事者講習会を対面で実施した。参加者は2名であった。</p> <p>・作業療法学科では、令和5年2月7日に「医療従事者に必見・必聴！ 珍しくない多系統萎縮症」というテーマでZoomで実施した。参加者は19名であった。</p>	A	A		106

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(3)医療関係者へのリカレント教育の充実・強化						
<p>県や県内医療機関等と連携し、地域の医療関係者を対象に、学び直しや最新の知見についての学習、課題研究やスキルアップの機会の提供等、シミュレータ等の本学の最新設備を利用するなどしてリカレント教育を充実・強化し、県内医療従事者の底上げ及び本学の教育活動の拡大に資する。</p>	<p>・看護実践研究センターの活動を通じた地元ナース事業（小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム、フォローアップ研修、相互交流等）について、今までの実績と今日的ニーズや山形県看護協会との調整を踏まえた計画（日程、オンライン活用、内容）を立案し、実施する。参加者増に資するため、ウェブサイトやリーフレットを活用し地元ナース事業の全体像についての周知を図る。また、小規模病院等と協働した様々な発信を行う。</p>	<p>・コロナ禍の影響はあったが、当初予定通りのリカレント教育実施ができた。小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムは8月23日～11月22日の期間に開催し12施設18名が参加した。3名は新規施設3か所からの申込であった。履修証明プログラム（60時間）で履修証明書交付を受けた修了生は4名。</p> <p>・小規模病院等と大学の相互理解を促進するための相互交流は、小規模病院等から大学に來学するプログラムを開催し、2病院から3名が参加した。診療所看護職を対象とした看護up to dateをオンラインで2回開催した。</p> <p>交流の場であるJナースカフェは3月8日に3病院5名と教員5名でオンライン開催し、コロナ禍の新人教育について情報交換を行った。</p> <p>・なお、昨年度の実績に基づき、昨年度の研修内で計画した看護研究を今年度実施し、3月1日の山形県公衆衛生学会で発表した。また、数年に渡り相互交流に参加してきた病院が、来年度の総合看護学実習Ⅰの新たな実習フィールドに予定されているなど、小規模病院との協働が進展している。</p>	A	A		107
	<p>・令和3年度の調査結果に基づき、地元ナース事業の小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの再構築を図るとともに、求められるリカレント教育の実施に向けた学内体制の整備等について検討する。</p>	<p>・令和3年度の調査結果に基づき地元ナース事業の小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムの検討を行い、授業内容の調整を図った。また、コロナ禍の影響もあり、リカレント教育の周知が遅い課題があったため、看護実践研究センターWebを整備するなどし、周知方法を改善した。</p>	A	A		108

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
	<p>・小規模病院に限らないリカレント教育について、対象者のニーズと本学の資源と新しい発想を生かした方法・内容により企画・実施する。また、県と連携し母子保健コーディネーター研修会などの受託事業を行う。</p>	<p>・小規模病院に限らないリカレント教育として、令和5年2月16日に「看護職者の洞察力を高める演習の展開」と題した教育力向上セミナーを集合型研修にて実施した。5医療機関から6名が参加した。</p> <p>・県の受託事業として山形県母子保健コーディネーター人材養成研修会を開催した。</p> <p>1回目（令和4年12月21日、 本学対面） 26人参加、 「最近の母子保健状況」 「慢性疾患を持つ小児への支援」 「子育てしている家族への支援」</p> <p>2回目（令和5年1月26日オンライン） 40人参加 「DV被害等困難を抱える女性への「切れ目のない」相談支援のために」 「性暴力被害者への急性期対応の重要性」</p>	A	A		109
	<p>・小規模病院や診療所等に勤務する看護職を対象とした看護研究の指導や共同研究等を行う看護研究相談・支援事業を実施する。</p>	<p>・R4年度はR3年度の小規模病院1か所に加え中規模病院1か所から研究相談があり、計2病院に研究活動に対する助言を行った。小規模病院では院内研究発表会の講演までを担い、研究力向上に寄与した。中規模病院はコロナ感染対策のため紙上発表となった。</p>	A	A		110
	<p>・新規の病院等の利用促進のため、ウェブサイト等に事業実績や活用経験等を掲載する。また、地元ナース事業と協働し看護職が研究成果を共有できる機会を設ける。</p>	<p>・ウェブサイト更新に合わせ事業実績の掲載を進めた。活用経験のウェブサイト掲載については、具体的準備を始めようとしている。また、看護職が研究成果を共有できる機会を設けることは、コロナ禍の影響により実施できなかったが、一定のニーズがあることを把握できた。</p>	A	A		111

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(4)県民への学びの機会の提供						
① 多様な学びの機会の創出						
<p>保健・医療・福祉分野における地域課題や県民の関心が高いテーマによる公開講座を開催し、県民が生涯を通じて学べる多様な機会を創出する。</p>	<p>・令和4年度の公開講座は、6月本学で対面で実施（コロナ感染状況によりZoom変更あり）、8月、10月、12月はオンライン（Zoom）開催とする。 ・令和4年度はFM山形「おしえて！ピポクラテス」へのレギュラー出演をし、令和3年度の公開講座内容に関連した健康講話や令和4年度の公開講座の広報を行う。</p> <p>・令和4年度の公開講座は、感染状況を見極めながら、従来どおりの対面での開催を望む県民のニーズを考慮し、6月は本学で対面で実施（コロナ感染状況によりZoom変更あり）する。公開講座は、6月は本学で対面で実施し、8月、10月、12月はオンライン（Zoom）開催とするが、受講者へのアンケートを実施し、開催による効果や課題について検討する。</p>	<p>・一般県民を対象とする公開講座を新型コロナウイルス感染症の状況を考慮してオンライン（Zoom）の開催を基本として、6月12日、8月21日、10月9日、12月11日の4回開催した。10月9日については、従来どおりの対面での開催を望む県民のニーズを考慮し、Zoomを利用できない方向けに本学でZoomによる公開講座を視聴できる会場を設置しつつ一部対面により実施してより多くの方に参加いただけるよう取り組んだ。 ・FM山形「おしえて！ピポクラテス」へ毎月1回本学教員が交代で出演し、健康講話や令和4年度公開講座の広報を実施した。</p> <p>・一般県民を対象とする公開講座を新型コロナウイルス感染症の状況を考慮してオンライン（Zoom）の開催を基本として、6月12日、8月21日、10月9日、12月11日の4回開催した。10月9日については、従来どおりの対面での開催を望む県民のニーズを考慮し、Zoomを利用できない方向けに本学でZoomによる公開講座を視聴できる会場を設置しつつ一部対面により実施してより多くの方に参加いただけるよう取り組んだ。【再掲】 ・アンケート結果によりZoomでの公開講座は自宅で受講できるので参加しやすいという声が多い一方で、一部対面開催したアンケートでは、対面開催を望む声があり、より多くの方から参加していただける実施方法（開催場所も含めて）を継続的に検討していく必要がある。</p>	A	A		112
			A	A		113
② 学会等の開催						
<p>全国規模あるいは地域内の学会や講演会などの積極的な開催等により、県民の学びの機会につなげる。</p>	<p>・各種学会等への参加を通し、国内外の研究者等との交流を進めるとともに、北日本看護学会学術集会、山形県母性衛生学会を本学で開催する。</p>	<p>・第44回山形県母性衛生学会学術集会（令和4年11月12日オンライン）は、看護学科遠藤恵子教授が大会長を務め、研究発表、シンポジウム「ライフサイクルを見据えた妊娠・育児期の糖代謝異常女性に対する支援」を行って40名の参加者があった。 ・第24回北日本看護学会学術集会（令和5年9月3日（土）web開催とオンデマンド配信）は、看護学科菅原京子教授が会長を務め、参加者は157名（会員52名、非会員21名、学生84名（うち本学学生41名））であった。「地元創生看護の探求」をテーマに、東京都立大学教授西村ユミ先生をはじめ教員、県内の看護職、海外の看護師、大学院生、卒業生によるセミナーや講演を行った。また、一般演題では18演題が発表された。</p>	A	A		114

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(5)他大学との連携						
<p>「大学コンソーシアムやまがた」等を活用した情報交換や共同の取組により、県内定着、単位互換制度、共通する課題への対応など、県立米沢栄養大学をはじめ、県内外の大学との連携を推進する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」や「山形県未来創造プラットフォーム」の活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促す。 また、山形大学が進める「やまがた社会共創プラットフォーム」への参画について検討を進める。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」や「山形県未来創造プラットフォーム」の活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業へ参加した。 また、山形大学が進める「やまがた社会共創プラットフォーム」へ参画した。</p>	A	A		115
	<p>・県外他大学との関係について、相互の資産を効果的に活用できる取組を継続して模索する。</p>	<p>・県外他大学との関係について、相互の資産を効果的に活用できる取組を継続して検討した。</p>	A	A		116
	<p>・「作業療法国際比較論」において、コロラド州立大学の教員を招聘し講義を実施する（作業療法学科、9月末にZoomで予定）。</p>	<p>・コロラド州立大学作業療法学科の教授、Shelly Lane (Professor and Academic Program Director, Ph.D) から11月7日、8日、9日、Zoomにて講義を実施した。米国の作業療法への理解を深めるとともに国際交流に対する学習意欲を高めた。</p>	A	A		117

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(6)高等学校等との連携						
① 高校生に対する取組						
<p>県や高等学校と連携し、次代を担う世代に対し医療専門職の魅力を伝え、保健・医療・福祉分野選択への意識付けを図る。</p>	<p>・令和3年度の評価を踏まえ、オープンキャンパスや看護師体験セミナーを開催し、医療職の魅力や本学の特徴を高校生に伝える。</p> <p>・県と連携し、高校生の看護師体験セミナーを企画・実施し、看護師の魅力を伝える。</p> <p>・県内高校を訪問し、入試に対する反応や要望を収集し、本学の特徴を紹介する。</p>	<p>・Webオープンキャンパスに加え、コロナ禍ではあったが感染対策を十分に行ったうえで、7月の土日に対面でのオープンキャンパスを実施し、349名が参加した。学内見学や在校生と触れ合う内容を入れ、本学の特長を理解してもらえた。</p> <p>・県（医療政策課）と連携して看護体験セミナーを8月に開催し、142名の高校生が参加した。4グループに分かれ、本学教員による模擬授業を体験し、本学学生のサポートを受けながら、医療専門職の魅力を感じてもらった。</p> <p>令和4年8月11日に対面で看護体験セミナー（午前・午後各4コース）を実施した。高校1・2年生142人が参加した。コースは「新しい家族を迎えるための看護」「呼吸の障害とともに生きる療養者への訪問看護」「高血圧患者が多い山形県！食塩摂取量との関係は?」「嚥下障害のある人への看護」であった。参加者アンケートでは「大変満足」が88.7%であった。開催時期、セミナー所要時間、講師・学生との交流などについても回答者のほぼ全員から肯定的回答が得られた。また、88.0%が看護師の志望が「強くなった」と回答しており、看護師の魅力が伝わったといえる。</p> <p>・9月下旬～10月上旬に県内16校を訪問し、本学の令和4年度入試に対する反応や要望を収集するとともに、高校側が求める保健医療系大学の情報を聞き取り、本学のPRを行った。</p> <p>・12月に県内5校を訪問し、学校推薦型選抜における推薦上限数に係る各校の考えなどについて情報収集を行った。</p>	A	A		118
<p>将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。【再掲】</p>	<p>・依頼があるものは、可能な限り受け入れる。小中学生に働きかけるための他機関との連携方法を検討する。【再掲】</p>	<p>・県内5つの中学校の大学見学を受け入れ、大学施設や本学の特長を紹介した。</p> <p>・小中学生に働きかけるため、県（学事文書課・義務教育課）の依頼に応え、小中学生向けの出前授業を設定したところ、早速依頼があり、2小学校3中学校にて開講し、保健医療に係る専門的な話をわかりやすく説明した。</p> <p>【再掲】</p>	A	A		121

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(7)大規模災害発生時の協力						
地域で大規模な災害や感染症などが発生した場合は、県、地元自治体及び関係機関との連携のもと、本学の人的資源を活用し、支援活動に協力する。	・大規模災害が発生した場合に備え、防災訓練の実施等安全確保に向けた取組みを行うほか、教員による被災者支援や学生のボランティア活動など、状況に応じた対応を行えるよう、本学における支援体制の構築に向けた課題の整理、検討を進める。	・コロナ禍により、学生を対象とした防災訓練は実施できなかったが、新任者教職員及び希望者を対象として消火栓放水訓練を2回行った。	A	A		122
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
(1)国際感覚の涵養						
学生が、国外の大学教員や学生との交流を通し、専門分野の知識はもとより、国際的な視野や視点に基づく考え方、多様性等について学び、国際感覚を身に付けることができるよう、国際交流事業を継続して実施するとともに、地域の国際交流活動へ参加する機会を設ける。	・国際交流に関する年間プログラムを策定し、国際交流協定締結校との相互交流を促進する。また、海外で活動する学生や専門職による講演や相互交流の機会を設ける。	・コロナ感染により、海外での直接的な交流は時期尚早であると判断されたため、看護学科では、国際交流協定締結校であるコロラド大学看護学部と初めての試みとしてオンラインでのコロラド研修再開のためのプログラムを企画した。実現に向けコロラドハウスおよびコロラド大学看護学部の教員と調整を図り、コロラド大学看護学部教員による2日間にわたる学生への講義により相互交流の機会を設けた。	A	A		123
	・「作業療法国際比較論」において、コロラド州立大学の教員を招聘し講義を実施する（作業療法学科、9月末にZoomで予定）。【再掲】	・コロラド州立大学作業療法学科の教授、Shelly Lane (Professor and Academic Program Director, Ph.D) から11月7日、8日、9日、Zoomにて講義を実施した。 ・作業療法学科では11月にオンラインでコロラド州立大学教員による「作業療法国際比較論」の講義を実施し、米国の作業療法への理解を深めるとともに国際交流に対する学習意欲を高めた。【再掲】	A	A		124
	・引続き、ネイティブの非常勤講師による科目を配置する。	・語学6科目で、ネイティブの非常勤講師を配置し、言語と合わせて文化や歴史を教授した。	A	A		125
	・大学ウェブサイトや大学案内パンフレット英語表記版を必要に応じて更新し、国内外に広報する。	・大学ウェブサイトのリニューアルに向け、英語ウェブサイトの構成を検討し、より良い内容になるよう取り組んだ。	A	A		126
	・初年次教育から国際的な教育内容に触れることができる機会を確保する。また、学部生については、英語の文献等に触れる機会の確保に努める。	・1年次の一部の科目で、海外の保健医療福祉に関する内容を取り入れた。 ・理学療法学科では研究法、研究法演習の科目、卒業研究で英語論文を読ませた。	A	A		127

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(2)海外との交流促進						
<p>教員や学生の留学、国際学会への出席や外国の研究者との交流等を支援し、海外との教育研究交流に積極的に取り組み、研究水準の向上を図る。また、外国人留学生の受入れ可能性について検討を行う。</p>	<p>・米国コロラド大学及びコロラド州立大学からの研究者招聘や学生受け入れを通して教育研究交流を活性化する。</p> <p>・米国コロラド大学及びコロラド州立大学との海外交流活動を継続的に支援する。</p>	<p>・コロナ禍により研究者や学生の往来は行えなかったが、オンラインでコロラド州立大学教員による「作業療法国際比較論」の講義を実施し、米国の作業療法への理解を深めるとともに国際交流に対する学習意欲を高めた。</p> <p>・看護学科は、令和5年2月21日と22日に、コロラド大学看護学部国際保健事業管理者Pamela Prag先生、急性期ケアMary Beth Macik教授を招聘しオンライン研修を実施した。参加者をメールで募り、21日学生12名、教員9名、22日学生7名、教員4名が参加した。学生は自主的かつ積極的に質問し、2日間活気のある有意義な研修となり、視野を広げ国際感覚を涵養する機会となった。</p>	A	A		128
			A	A		129
(3)新たな国際交流の推進						
<p>教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や自治体間の国際交流事業の活用により、新たな国際交流先の確保に取り組む。</p>	<p>・新たな国際交流先を確保するため、教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や県・市町村国際交流協会や、関係団体等の国際交流事業について情報収集を行う。また、学長や教員のネットワークを活用し、新たな連携先の確保を図る。</p>	<p>・令和5年3月に、本学では欧州の大学との協定締結としては初となる、チェコ共和国で2番目に大きい、国立マサリク大学医学部と国際交流協定を締結し、海外からの情報を取り入れる新たな環境ができた。【再掲】</p> <p>・また、令和5年2月下旬よりルーマニアのクラヨーヴァ 医科薬科大学へEUの「エラスムス計画」に基づき、教員を派遣して交流を実施した。</p>	S	S		130

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
機動的、効率的な法人・大学運営のため、理事長（兼）学長がリーダーシップをより発揮できるよう、各理事及び管理職がその担当分野において、理事長（兼）学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集等により、学生や社会の変化、ニーズを的確に把握し、将来を見据えた持続可能かつ戦略的な運営に取り組む。						
(1) 外部人材の登用						
法人の理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に学外の有識者を登用し、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れることで、大学運営の透明性と質の向上を図る。	・理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、専門領域のバランスや男女委員比率にも配慮しつつ、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、透明性の高い大学運営を行う。	・専門領域に配慮して、学外から理事2名、経営審議会委員4名（うち2名は学外理事）、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	A		131
(2) 学内委員会の見直し						
学内委員会については、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見直しや組織の改編を行う。	・学内各種委員会において、審議目的や目標を明確にし、効率的な運営を進め、効果的な事業の実施に努めるとともに、運営状況の点検・評価を行う。	・各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し情報共有を図るとともに、新たな課題や複数の委員会に関連する事項などについて、各委員会間の総合調整を図ることで、円滑な事業運営を促進した。	A	A		132
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置						
教育研究の高度化や社会環境の変化、将来展望を踏まえた地域や関係機関のニーズなど、時勢に対応した教育研究組織となるよう、学部・研究科等の在り方を含め、県と連携し不断の見直しを行う。	・学内の各種委員会における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討のうえ可能なものから速やかに実践する。	・各委員会の審議内容や運営状況等について、総務調整委員会において確認し情報共有を図り、緊急を要する課題については、速やかに適切な対応を図った。	A	A		133

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
(1)人材の確保						
教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保・育成に努める。						
① 優れた教員の確保						
<p>本学の特色を活かし、優れた教員の継続的な確保に努めるとともに、業績評価制度等を通して教員の能力・資質向上を図る。</p>	<p>・本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。</p>	<p>・令和3年度の教員業績評価を行い、学長の最終評価を通知した。令和4年度の業績についても同様に評価を行うこととし、教員に年度業績の提出を依頼した。</p>	A	A		134
	<p>・若手教員・G P 貢献者奨励制度を引き続き実施する。</p>	<p>・令和3年度の教員業績評価結果に基づき、若手教員奨励制度に係る受賞者の決定及び表彰を行った。</p>	A	A		135
	<p>・優れた研究成果等による大学のブランド力向上に向け、教員選考に関する諸規程及び基準に基づき、教員の任用を行う。</p>	<p>・教員選考規程及び基準に基づき、適正に教員の任用を行った。</p>	A	A		136

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(2)人材の活用						
① 人事の活性化						
適切な教育体制を確保・維持するため、必要に応じて、適正な評価基準に基づく学内昇任や人事異動による士気向上や組織の活性化を図る。	・本学の教育研究等の一層の向上と活性化を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。 【再掲】	・教員業績評価に関する規程及び実施要領に基づき教員の業績評価を行ったほか、教員等選考規程及び選考基準に基づき適正に学内昇任の審査を行った。その結果、令和4年度昇任者は2名となった。	A	A		137
② 教育・研究活動の活性化						
<p>教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、FD及びSD（スタッフ・ディベロップメント）を継続して実施し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。</p> <p>※SD（Staff Development）：事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組</p>	・FD・SDの企画にあたり、教育・研究を推進する方法及び基盤となる事項について広い視座から検討し、教職員の能力・資質の向上に相応しいテーマを設定する。	・委員会でテーマを広い視座から検討した。結果的に「興味とミッションにどう折り合いをつけるか：ある教員の研究の軌跡から」「有意差検定におけるP値の限界とポストP値に備える」「山形県におけるSDGsの取組み」との教職員の能力・資質向上にふさわしいテーマを設定できた。	A	A		138
	・教員業績評価制度及びG P 貢献者・若手教員奨励制度を引き続き実施する。	・教員業績評価制度及びG P 貢献者・若手教員奨励制度を実施した。	A	A		139
	・特任教授や研究活動アドバイザーなどの制度を活用し、退職した教員の協力体制を構築する。	・令和3年度に定年退職された教授を、新たに特任教授に任じ、学部生及び院生への研究・教育の継続性の確保を図るとともに、1名の特任教授を継続して任命し、協力体制の強化を図った。 ・研究活動アドバイザーの任命手続きを簡略化し、迅速に活用できるような改善を図った。	A	A		140
	・教育や研究能力の向上を図るため、一定の制限内で実践活動や地域貢献活動を行う。	・前年度に引き続き医師、看護師免許を有する教員が新型コロナワクチン接種の職域接種に携わり、県民の健康保持に寄与した。また3月に山形県公衆衛生学会を本学で開催した。	A	A		141

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
③ 事務職員の能力・資質向上						
<p>事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への切替を段階的に進めるとともに、研修の充実等により能力・資質の向上を図る。</p>	<p>・事務局職員の法人採用職員への切替えについて、円滑な移行が行えるよう検討を進める。</p> <p>・外部研修やオンライン研修の活用など、事務局職員の課題解決能力や業務遂行能力の向上に向けた研修機会の確保について検討するほか、効果的なOJTを推進する。また、プロパー職員については、将来を見据えた適切な配置により、幅広いスキルアップを図る。</p>	<p>・事務局職員の法人採用への切替について、1名について法人採用を行うこととし、令和5年度採用に向けて手続きを進めた。</p> <p>・公立大学協会で実施している各種研修について周知し、事務職員が受講できるよう配慮するとともに、公的団体や民間が実施している大学職員向けの各種研修について情報収集を行い、研修効果や費用対効果の検討、受講に向けた課題整理を行った。また、日常業務についてより効率的な運用が図られるよう事務改善提案を行うとともに、積極的なOJTの活用を図った。</p>	A	A		142
			A	A		143
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
<p>効率的な事務処理が行われるよう、日常業務の改善を図るとともに、継続的に事務の整理統合などの見直しを進め、事務の簡素化を図る。</p> <p>業務内容の多様化や業務量の変動、事務の多様化等に柔軟に対応できるようマネジメントの強化によりワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえた柔軟な業務執行体制の構築などの対応を検討し、事務の簡素化・合理化を図る。</p>	<p>・日常的に各事業や業務の洗い出しを行い、スクラップ&ビルドを進めるとともに、事務事業の効率化に向けたアイデアの共有・実践、事例集（FAQ）の作成等により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスに配慮した事務処理体制の構築を進める。</p>	<p>・業務の中で、すぐに省力化できる業務の洗い出しを行い、会議資料の電子化、学内施設使用手続きの簡略化など、見直しを行った。</p> <p>・山形大学の事務効率化の取り組み、及びDX先進大学である東北大学の取り組みについて、担当者から聞き取りを行い、本学での導入可能な取り組みについて検討を行った。</p>	A	A		144
	<p>・外部処理委託（アウトソーシング）の推進や反復作業におけるRPAの活用検討など、事務の簡素化・効率化に向けた検討を進める。</p>	<p>・先進的な取り組みを行っている東北大学の取組のうち、RPAをはじめとするDXの取組について、プロジェクトの中心となる職員からメリット及びデメリットなどの聞き取りを行った。</p> <p>・費用が高むこと、ベンダーロック回避のため人的な体制の強化が必要であり、引き続き検討していくこととした。</p>	A	A		145

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
大学の財政基盤安定のため自己収入の確実な確保を図るとともに、多様な収入の確保について検討を進める。						
(1)弾力的な予算編成・執行						
予算編成・執行に際しては、大学を取り巻く環境の変化に応じ、重点化枠を設けるなど弾力的に対応する。	・予算編成に際して、大学の持続的発展に向け計画的な編成を行うとともに、社会情勢の変化等に対応するため、強化すべき事業等に重点配分を行う弾力的な予算編成の仕組みを導入する。	・山形県の予算編成方針についての確に把握するとともに、本学を取り巻く環境や社会情勢の変化にも柔軟に対応できる予算編成に向けて、本学の予算編成方針を作成し、全教職員が共有のうえ、計画的な予算編成を行った。 ・課題とされてきた教務学生システムのデジタル化を予算化し、メリハリのある予算編成を行った。	A	A		146
(2)自己収入の確保						
授業料や入学料収入等の安定的な収入の確保を図るとともに、新たな収入源の在り方について検討を行う。	・授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	・大学院分の後期授業料収入について1件滞納が発生した。当該大学院生（社会人）は精神疾患を患い休職中であることを踏まえ指導教員とも相談しながら無理のかからない範囲で交渉を続けたが、履行期限を過ぎても支払いが確認できなかったため、令和5年度に督促状を发出した。	A	A		147
	・財務内容の改善の視点、適正な受益者負担の観点から、各種講座など自主事業における参加者負担金徴収など先行事例を把握し、多様な収入の確保に向けた検討を進める。	・寄付金の受入れや委任経理金の仕組みについて、他学の例を参考として規程を整備するとともに、寄付金の受入れを行った。	A	A		148
(3)大学基金造成の検討						
① 基金造成の検討						
施設整備、研究、地域貢献及び学生支援等に充てることを目的とした大学基金を新たに造成し、これらに対して長期的に安定した支援ができるよう、基金造成の検討を行う。	・学生支援をはじめとする緊急時対応や、法人設立団体からの運営交付金充当対象外経費へ充当できる資金として、新たな基金造成の可能性について検討する。	・新たに本学の教育・研究、学生支援及び大学運営等に関する事業を充実させることを目的とした基金の規程を設け、新たに寄付金を受け入れた。	S	S		149
② 基金の継続的な運営						
基金創設後は、産業界や卒業生、個人からの積極的な寄附を呼びかけるとともに、安定的な運営を図る。	・新たな基金の安定的な運営について、産業界や卒業生等に対する寄附の募集、ふるさと納税制度の活用や奨学寄附金制度の創設等について、先行事例を情報収集し研究する。	・新たな基金の安定的な運営に向けて、卒業生に対する寄附の募集等について検討を行った。	A	A		150

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番						
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置												
(1)コスト削減意識の徹底												
<p>経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト削減意識の徹底を図る。</p>	<p>・事務事業について、前例踏襲を改め、絶えず費用対効果の視点から企画・実施するよう、継続的に全職員へ呼びかけコスト意識を喚起する。</p>	<p>・事務事業について、前例に捉われずに事務の見直しを行った。 (1) 決裁会議ルート(押印)の縮小 (2) 会議資料の電子化 (3) 研究費の物品購入手続きの簡略化 (4) 学内施設使用手続きの簡略化 (5) 各種発生源入力による事務の効率化 (時間外、文書管理)</p>	A	A		151						
(2)事務経費の削減												
<p>エネルギー消費量の削減など、事務経費の削減に継続的に取り組む。</p> <p>(数値目標) 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.0%以上の節減を目指す。</p>	<p>・空調設備の運転スケジュールについて、学生の学修環境やSDGsの推進にも配慮しながら適切な温度管理に努め、柔軟な空調設備の運転と電気等使用量縮減の両立を図る。</p> <p>・電力供給契約について、複数の供給先の比較検討を行い、経費の節減を図る。</p>	<p>・全館LED化の早期実現に向けて、シミュレーションを行い、リース等、新たな導入手法を模索するなど、具体的な検討を行った。</p> <p>・各室の使用状況を確認しながら、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行った。また、空調の温度設定について、SDGsへの支援を明記した注意喚起の掲示を行うとともに、定期的に各室を巡回し使用していない部屋の電源オフに努めた。</p> <p>・電力供給契約について、複数の供給先の比較検討を行い契約を行うとともに、電力高騰を受けた価格の見直しにおいても、近隣施設等からの情報を収集し、適正価格を把握し得る限り有利な契約締結に務めた。</p> <p>事務経費等予算(運営費交付金 管理的経費要求額) の減額割合 単位：%</p> <table border="1" data-bbox="1014 1264 1534 1353"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>-1.00%</td> <td>-1.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対前年度比</p>	年 度	R4	R3	予算額	-1.00%	-1.00%	A	A		152
年 度	R4	R3										
予算額	-1.00%	-1.00%										
			A	A		153						

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 計画的な施設等の維持管理						
健全な教育・研究環境を維持するため、施設・設備の維持管理を計画的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健全な教育・研究環境を維持・確保するため、日常的な施設・設備の見回り・点検を実施し、不具合箇所等については、緊急性の高いものから計画的に更新・修繕を行うよう県と協議し、必要な予算の確保に努める。 その他の整備等についても、緊急度、費用対効果をもとに優先順位を明確にして実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究環境の維持・向上を図るため、整備施設・設備等について、定期的な保守点検を行うとともに、必要な修繕を実施した。特に大規模な修繕については、計画的な整備・修繕に向け「個別施設計画」の見直し・作成を行ったほか、教育研究機器等の整備についても、各学科において優先順位の検討を行い中期的な整備計画を作成し、今後の計画的な整備に向けて令和5年度当初予算要求を行った。 	A	A		154
(2) 環境負荷及びコストの低減						
設備等の整備・更新にあたっては、省エネルギー性の高い設備を導入するなど、環境負荷及びコスト低減に配慮し、SDGsを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな機器の導入や消耗品の調達にあたっては、グリーン購入やリサイクル製品の活用など、SDGsの推進に最大限配慮した選定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入法による環境物品等購入促進について、教職員に周知し、環境に配慮された物品等の購入を推進した。 	A	A		155
(3) 手許資金の運用						
手許資金の運用にあたっては、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的にを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 手許資金については、金融機関等からの情報収集に努め、「資金管理方針」に基づき、安全性を確保しながら効率的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 物価の高騰から手許資金の余裕額に不安があったことと、得られる運用利益が少額であることを鑑みて、令和4年度は運用を見送った。 今後、適切且つ安全な資金の運用を引き続き検討していく。 	A	A		156
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用の観点から、施設利用の有料化等、収益確保に向けた仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用の観点から、他大学における施設貸付使用料の額など情報を収集し検討を始めた。 	A	A		157

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 評価内容の見直し・改善						
<p>法人運営や教育研究活動等全般について適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な見直し・改善を図る。</p>	<p>・法人の業務運営や教育研究活動全般の改善に資するよう、自己点検・自己評価における点検・評価項目の設定や実施手法について、より客観的な視点から実施できる方法の導入について検討する。</p>	<p>・6年ごとの機関別認証における評価機関の切替という狭間にあつて、年度計画廃止の方向性が国において示されたため、県と協議しながら、より効果的な自己評価の手法について検討していくこととした。</p>	A	A		158
(2) 内部質保証の充実						
<p>自己点検、評価及び外部評価機関による外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学全体の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証:自己点検・評価の結果により、PDCAサイクルを適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み</p>	<p>・自己点検・自己評価及び山形県法人評価委員会による評価結果を踏まえ、教育研究活動等における現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、令和5年5月に予定されている認証評価機関（一般財団法人大学教育質保証・評価センター）による認証評価に向け、計画的な準備を進める。</p>	<p>・令和5年度の大学教育質保証・評価センターによる認証評価に向け、同センターが主催する受審大学を対象としたオンライン研修会に参加した。 ・Webサイトからの他の大学における点検評価ポートフォリオ等の情報収集を行うとともに、受審した他の大学に赴き情報収集した。 ・大学機関別認証評価専門部会を設置し、点検評価ポートフォリオの作成を行った。</p>	A	A		159
(3) 評価結果の公表						
<p>評価結果については、遅滞なく、また、幅広く公表する。</p>	<p>・評価結果については、本学ウェブサイトや一般社団法人公立大学協会のウェブサイトにおいて公表する。</p>	<p>・認証評価の結果について、本学ウェブサイトや一般社団法人公立大学協会のページにも公開している。 ・認証評価機関の変更に伴い、自己点検の年度評価結果は、令和2年度で終了している。</p>	A	A		160

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置						
(1) 広報の強化						
<p>大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ウェブサイトや入学案内冊子、SNSなどの各種媒体を充実させるとともに積極的に活用し、広報の強化を図る。</p>	<p>・ 本学ウェブサイトのスマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保された仕様に更新する。現在のウェブサイトのコンテンツの見直しやサイトリニューアルに向けた体制作りを行う。また、大学に最適なコンテンツ管理システム（CMS）プラットフォームの導入とサイト運用方法の確立の検討を進め、本学ウェブサイトのリニューアルに合わせて運用開始することを検討する。</p> <p>・ 本学の教員及び学部学生・大学院生の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、本学公式ツイッターやウェブサイト、プレスリリース等を通じてその情報をタイムリーに発信する。</p> <p>・ 令和4年度はFM山形「おしえて！ピボクラテス」へのレギュラー出演することになっており、本学の公開講座を中心に広報活動を行う。</p>	<p>・ 本学ウェブサイトのリニューアルにより、スマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保された仕様に更新した。また、大学に最適なコンテンツ管理システム（CMS）プラットフォームの導入とサイト運用方法を確立し、本学ウェブサイトのリニューアルに合わせて、ホームページリニューアルの委託先と共に構築を行った。</p> <p>・ 本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式ツイッター（令和5年度（2）月末日時点累計（54）件）やウェブサイト、プレスリリース等を通じタイムリーな情報発信を行った。</p> <p>・ FM山形「おしえてピボクラテス」に毎月1回レギュラー出演し、公開講座の紹介や教員8名による各専門分野に関連した講話を行い、本学の研究活動のPRや地域貢献に取り組んだ。</p>	A	A		161
			A	A		162
			A	A		163

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(2)多様な機会の活用						
<p>オープンキャンパスや県と連携したイベント等多様な機会を通じて、入学希望者の確保に取り組む。</p>	<p>・対面のオープンキャンパスの希望が強いことから、内容や方法を検討の上実施する。 Webオープンキャンパスの内容を更新し、高校生が必要な情報を得やすいように見直す。</p>	<p>・Webオープンキャンパスに加え、コロナ禍ではあったが感染対策を十分に行ったうえで、7月の土日に対面でのオープンキャンパスを実施し、349名が参加した。 ・オープンキャンパスでは、実習室見学・体験並びに、在校生や教員への相談コーナーを設け、高校生や保護者からの様々な（入試対策・学生生活・就職状況など）質問に対し、実体験・実状を例に、和やかに回答し、本学の特徴を理解してもらえた。【再掲】 ・Webオープンキャンパスでは、学長と学生の対談や、学生制作動画を更新し、新しい情報を取り入れた。</p>	A	A		164
	<p>・本学の特徴を効果的にPRする。【再掲】</p>	<p>・コンソーシアム、進路支援事業者が開催する進学説明会に参加した。【再掲】</p>	A	A		165

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
(1)積極的な情報公開						
<p>大学運営の透明性を高めるため、大学の目標や計画、教育研究活動、財務状況、外部評価結果などの大学の運営に関する基本的な諸事項について積極的かつ迅速に公開する。</p>	<p>・大学の運営等に関する基本的な事項について、本学ウェブサイトにおいて積極的かつタイムリーに公表する。</p>	<p>・大学の運営等に関する基本的な事項について、本学ウェブサイトを通して公表した。</p>	A	A		166
	<p>・本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式ツイッターやウェブサイト、プレスリリース等を通じてその情報をタイムリーに発信する。 【再掲】</p>	<p>・本学に所属する学部生・大学院生・教員の研究成果、学生活動、社会貢献活動、その他本学に関わるイベント等について、大学公式ツイッター（令和5年度（2）月末日時点累計(54)件）やウェブサイト、プレスリリース等を通じタイムリーな情報発信を行った。 【再掲】</p>	A	A		167
	<p>・本学ウェブサイトのスマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保された仕様に更新する。【再掲】</p>	<p>・本学ウェブサイトのリニューアルにより、スマホ対応を含めたウェブアクセシビリティが確保された仕様に更新した。</p>	A	A		168
(2)適切な管理						
<p>情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、関係法令及び学内規程に基づき適切に管理する。</p>	<p>・情報公開制度や個人情報保護制度に関する理解を深め、関係法令や学内規定に基づき適切に対応する。</p>	<p>・情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。</p>	A	A		169
	<p>・開示請求等に対しては適切に対応するとともに、個人情報ははじめとする学内情報の適切な管理・運用を行うよう体制を強化する。</p>	<p>・改正個人情報保護法に基づき、関係規程、規則を改正し、学内情報の適切な管理・運用を行うよう体制を強化した。</p>	A	A		170

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
関係法令に基づき、教職員の健康管理をはじめ安全衛生管理体制の充実を図る。						
(1)危機管理体制の充実強化						
学内における事故、犯罪等を未然に防止するとともに、災害等の人的・物的被害を最小限に抑えるため、施設・設備を適時点検するとともに、学生及び教職員に対する意識啓発を行うなど危機管理体制を充実強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 近年の自然災害の多発・激甚化の状況を踏まえ、必要に応じて危機管理に関する関係規程や危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、災害発生時に備えた防災訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の緊急連絡体制など、必要な危機管理対応マニュアルの見直しを行った。 コロナ禍により学生を対象とした防災訓練は実施できなかったが、大規模災害発生時に学生の安否を速やかに確認するために導入している安否確認サービスについて、全教職員・全学部生・全大学院生を対象に、安否確認システムの模擬訓練を実施した。 	A	A		171
	<ul style="list-style-type: none"> 学生が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、警察や関係機関と連携を図り、学生に対して通知による注意喚起や特別講義等による意識啓発を行う。また、成人年齢の引下げに応じ、必要な意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 成人年齢の引き下げに伴い、県と連携し消費生活関係講座を実施した。 山形警察署に依頼し、雪道の運転に不慣れな1年生及び希望者を対象に雪道運転に特化した講習会(座学)を行った。 	A	A		172
	<ul style="list-style-type: none"> 学内における事故や犯罪による被害の未然防止を図るため、大学構内及び周辺の防犯・安全対策の状況を日常的に点検・確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学構内の防犯のため日常的に嘱託職員の巡回を行っている。また、定期的に植込みの剪定を行い、環境美化に努めている。 降雪期においては、前日夜からの降雪・積雪状況に応じて、適切に歩道等の除雪を行い、学生の安全確保に努めた。 	A	A		173
	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時は、学生及び教職員の安否確認、適切な避難等に向け、定期的な訓練を実施するとともに、安否確認システムの有効な活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により学生を対象とした防災訓練は実施できなかったが、大規模災害発生時に学生の安否を速やかに確認するために導入している安否確認サービスについて、全教職員・全学部生・全大学院生を対象に、安否確認システムの模擬訓練を4月25日に実施した。 【再掲】 	A	A		174
	<ul style="list-style-type: none"> 管理の必要な薬品や医療機器、医療器材を把握し、安全に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理の必要な薬品や医療機器、医療器材の確認を随時行った。 	A	A		175

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(2)学生及び職員の安全確保・健康維持						
感染症対策、心身の健康管理等、学生及び職員の安全確保・健康維持を支援するための取組を進める。	・職員の健康管理のため、定期健康診断をはじめとする各種の取組を行う。	・全学生の健康診断のほか、全職員を対象とした定期健康診断を実施し、人間ドック等による免除者を除いた全職員が受診した。あわせて全職員に対してストレスチェックを実施した。 ・職員の健康障害の未然防止、健康の保持増進を図るため、衛生委員会を開催した。また、衛生委員会が主体となり、食中毒の予防喚起やインフルエンザの予防喚起及びワクチン接種を実施した。	A	A		176
	・新型コロナウイルス感染症への対応について、引き続き専門委員会等を中心に必要な対策を検討し、感染防止の取組を速やかに実施する。	・新型コロナウイルス感染症の対応について、新型コロナウイルス感染症特別対策委員会を適時適切に開催し迅速な感染防止の取組を行った。	A	A		177
	・学生相談室、担任教員や保健室嘱託職員等による学内の相談体制に加え、臨床心理士の資格を持った学外カウンセラーを配置し、学生からの相談に応じる。	・学生相談室、担任教員、保健室嘱託職員、県が設置している相談窓口など学内外の相談体制について、年度当初オリエンテーションやトイレでの掲示により周知を行った。 ・学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、延べ14名の相談に応じた。【再掲】	A	A		178
	・担任教員が学生の不安や悩み事について、年度当初や定期的に学生と面談する機会を設け、速やかに必要な支援を行う。【再掲】	・各学科の学年担任教員を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。また、保健室、事務局、学科間で連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。【再掲】	A	A		179
	・学生の安全確保・健康維持について、現状の課題を定期的に学科で集約し、大学が行うべき内容を整理する。	四半期ごとに保健室の利用状況（利用者数や利用内容）、学外カウンセラーの相談実績を委員会で報告し、各学科と情報共有を行った。 また、新型コロナウイルス感染症関連の情報を事務局で取りまとめ、新型コロナウイルス感染症等特別委員会の委員等で随時共有することで、学内における予防意識の共有に努めた。	A	A		180

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
(3)情報資産のセキュリティ確保						
<p>大学の情報資産のセキュリティの確保について、引き続き必要な措置を講じるとともに、適宜見直しを行うなど適切な対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティについて、新入生向けの学内ネットワークのオリエンテーションや学内全体への注意喚起を通して意識向上を図る。 ・情報セキュリティポリシーを情報セキュリティインシデント発生時により迅速かつ円滑な対応を図れる内容にするとともに、クラウドなど新たなサービス等の利用を前提とした内容に改正する。 ・メールや掲示板、クラウドストレージなどの利用の際の認証に必要な要素を増やし、不正アクセスへの対応を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初オリエンテーションにおいて、新入生に対し学内ネットワークの説明を行うと共にセキュリティ対策に関する注意喚起を行った。 ・セキュリティ強化のため、学内ネットワーク利用のパスワードを複雑なものに変更するよう依頼を行った。 ・サイバー攻撃や、フィッシングメール等の事案の情報提供を行い、注意喚起を行った。 ・情報セキュリティポリシーを改正するために、県や他学のセキュリティポリシーの情報収集を行った。 ・追加できる認証方法をネットワーク担当者が試験的に利用し、検証を実施した。 	A	A		181
2 人権に関する目標を達成するための措置						
<p>学生及び教職員に対し、人権及びハラスメントについての研修等による啓発を行い、人権意識の向上とハラスメントの防止を図る。また、相談体制の充実等により、被害を最小限に抑えられるよう取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員に対し、ハラスメントに係る研修会を実施するとともに、学生を対象にハラスメントに関するパンフレットを配付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初オリエンテーションにおいて、新入生に対し相談窓口の紹介とともにハラスメントに関する意識づけを行った。（感染対策の一環として動画の配信により実施。） ・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、学生及び教職員に配付した。 ・厚生労働省が作成したハラスメントオンライン研修講座を活用し、教職員を対象とした研修を行った。 	A	A		182
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント事案が発生した場合は、ハラスメント相談員による迅速かつ組織的な対応を行い、問題の解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学内にハラスメント相談室を設置し、ハラスメント事案が発生した場合の迅速かつ組織的な対応ができる体制を整備した。 ・学生からの相談に応じ、ハラスメント相談室長を中心にハラスメントの予防に努めた。 	A	A		183

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
(1)コンプライアンスの徹底						
全ての教職員及び学生に対し、機会を捉え関係法令等の遵守について研修を行い、意識の啓発を図る。	すべての教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令の遵守について啓発を図る。	・FD・SD研修や年度オリエンテーションにおいて、教職員や学生に密接にかかわるハラスメントや交通関係のコンプライアンスの徹底のほか、各委員会と連絡しながら関係法令の順守について啓発を行った。	A	A		184
(2)不正防止対策の強化						
教職員を対象とした説明会の開催やマニュアルの整備等により、研究費の使用に係る不正防止対策を強化する。	・研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者（大学院生を含む。）に対し研究倫理の新たな動向を踏まえた倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。【再掲】	・研究倫理教育について、日本学術振興会作成のeラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、教員全員が参加した。組織として不正防止対策を推進した。【再掲】	A	A		185
	・被験者及び研究者保護を徹底するため、学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。【再掲】	・学外有識者2名を含む8名の委員で構成する倫理委員会を8回開催し、15件の審査を行った。これらに加え、迅速に審査を行うための書面審査を29件実施した。（合計で44件の審査を実施。） ・改正個人情報保護法の施行に合わせ、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」が改正されたことに伴い、倫理審査規程の様式について改正した。 ・また、実施計画書の作成上の注意点や指針・ガイドランスの改正内容を整理した「人を対象とした研究についての倫理申請書等の記載に係る留意事項」を新たに作成し、通知した。 ・学部生が行う研究について包括的承認番号に係る申請書が提出された場合、当該研究の倫理的な配慮に関し倫理委員会の関与を深めるための手続きの改正を行った。【再掲】	A	A		186
(3)監査の活用						
監事による監査のほか、内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を業務改善に反映させる。	・外部監査員による定期監査や科研費に対する内部監査の実施により、適正な事務処理や不正の未然防止を図るとともに、監査結果について教職員が情報の共有化を図ることで、業務の改善につなげる。	・外部監査員による定期監査に加え、下期に内部監査を実施し、帳票等の確認を行った。内部監査の結果については、情報共有を図るため教職員に通知した。	A	A		187

中期計画	令和4年度 年度計画	令和4年度 年度実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
4 SDGs(持続可能な開発目標)への取組に関する目標を達成するための措置						
SDGs 実現へ向け、実施計画を策定するとともに、教育・研究活動及び大学運営におけるSDGs への取組を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学におけるSDGs に関する取組を対外的に示すため、SDGs バッジの着用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任教職員にSDGsバッチを配布し、学内外の様々な場面で着用を促し、本学におけるSDGs に関する取組を対外的に示すとともに、継続的に教職員の意識向上を図った。 	A	A		188
	<ul style="list-style-type: none"> 各科目担当者の可能な範囲において、学生がSDGs について理解し、行動できるような内容を取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学での学修は、目標の一つである「すべての人に健康と福祉を」につながるものであることから、学内のポスター掲示等、SDGs を日頃から意識させることで、学生が、本学での学びの中でSDGs の取組を理解することにつながった。 	A	A		189
	<ul style="list-style-type: none"> SDGs をテーマとしたFD・SD 研修会開催に関する教職員のニーズを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD 研修会において、県みらい企画創造部企画調整課主査を招いて「山形県におけるSDGsの取組み」というテーマで講演会を行った 	A	A		190